



自然と文化と人々がとけあい
心豊かに暮らせるまち

新市基本計画

NISHIO CITY

西尾市・幡豆郡三町合併協議会

目 次

第1章 序論	1
1. 合併の必要性和効果	1
2. 計画策定の方針	3
第2章 新市の概況と課題	4
1. 新市の概況	4
2. 新市の課題	17
第3章 主要指標の将来見通し	20
1. 人口・世帯	20
2. 就業人口	22
第4章 まちづくりの基本方針	23
1. 新市の将来像	23
2. まちづくりの基本方針	25
3. 土地利用構想	28
第5章 まちづくりの主要施策	30
1. 施策の体系	30
2. 主要施策の内容と主要事業	32
第6章 愛知県事業の推進	43
第7章 公共施設の統合と適正配置の方針	46
第8章 財政計画	47

第1章 序論

1. 合併の必要性と効果

急速な少子高齢化や成熟社会化の進展に伴い、福祉や子育て支援をはじめとする行政需要はますます多様化し増大しています。また地方分権の進展に伴い、地方自治体の権限と責任が高まっている一方で、地方自治体の置かれている財政事情は大変厳しいものです。このような状況の中で個性豊かな魅力あるまちづくりの更なる推進と、それを支える効率的な行財政運営による行政基盤の一層の強化を図ることが求められています。

これらの課題を解決するために、西尾市・幡豆郡3町の合併が有効な手段となります。

(1) 地域の特性を活かした魅力あるまちづくり

①海から山までの多様な地域資源の活用

西尾市・幡豆郡3町は発展性の高い西三河南部の平野部に位置するとともに、三河湾に面し、三ヶ根山などの山々や矢作川などの多様な自然環境を有しています。このような恵まれた自然環境のなかで、地域に根差した多様な文化や産業を育んできた歴史を有しています。

合併することで多様性に富んだ自然や歴史・文化などの地域資源を活かした新たな産業の創出や、農業・工業・商業・観光の連携による産業の活性化の可能性が高まります。

②新たなフロンティアの確保

西尾市・幡豆郡3町においては、土石採取跡地といった活用の余地がある土地が残っています。しかしこれらの地域を活用するための基盤整備は遅れています。

合併によって行政の事業を推進する力を高め、民間の協力も得ながらこれらの地域において自然に配慮して企業誘致を図ることで、将来にわたって発展が可能なまちづくりを進めるためのフロンティア*の開拓とその活用が期待できます。

*フロンティア：発展が可能な新しい分野

③地域の力の強化

合併により都市規模が大きくなるだけでなく、多彩な人材の確保や幅広い市民活動などが期待できます。また合併は、それぞれの地域が地域の良さと個性を再認識し、まちづくりに取り組む契機になります。地域が誇りを持って自主・自立のまちづくりを目指すとともに、地域の力を結集して新市をつくりあげていくことが必要です。

(2) 少子高齢化社会への適切な対応と自立性の高いまちづくり

①一体的な生活圏に対応する行政運営の効果

西尾市・幡豆郡3町は、歴史的・地理的な特性、通勤・通学・買い物・通院などの状況をみても生活圏としてのまとまりがあります。これまでに広域行政の組織として、「西尾幡豆広域連合」を設置するなど、西尾市・幡豆郡3町で地域の共通課題に対応してきた経緯があります。さらに西尾市・幡豆郡3町では、平成21年度から『定住自立圏形成協定』を結び西尾幡豆定住自立圏共生ビジョンを策定しながら定住自立圏*の形成を目指しています。

このように一体性の高い生活圏に対応して行政組織が一つになることにより、より効率的な行財政運営と地域の共通課題への確に対応することが可能になります。

*定住自立圏：一定の条件を満たす中心市と、周辺市町村が各機能単位で協定を締結し、協働して住民の生活機能の強化を図るもの。

②多様化する行政需要に対応する効率性の高い行財政運営の効果

我が国は既に人口減少時代に突入しているとともに、少子高齢化が一層加速しています。西尾市・幡豆郡3町においても、福祉や医療を始めとして子育て支援などの幅広く高度な行政サービスの需要が高まっています。

このような中で合併することにより、重複事務の解消による職員の削減と専門性の高い職員の配置、新産業創出による財政基盤の強化などが可能となります。こうした合併効果を有効に活用し、多様化する行政需要に対応した効率性の高い行財政運営を進めることが期待できます。

③地方分権推進の効果

地方分権の進展とともに自立性の高い行財政運営が求められ、各市町が自らの判断と責任で市民ニーズを反映したまちづくりを進めることが必要です。

合併により行政職員の総数の削減と専門的な人材の育成・配置の両立が可能となります。こうした合併効果を有効に活用し、市民の主体性を高め住民の豊かな発想力を引き出し、行政と住民が協働することで地域力を高めていくことが期待できます。

2. 計画策定の方針

(1) 計画策定の趣旨

合併市町村基本計画においては、時代の要請や住民ニーズに応えられるよう各市町の基本構想及び基本計画等の理念を継承しつつ、新市の将来像を実現するために、新市のまちづくりに向けた基本計画を定めます。

本計画は合併後の速やかな一体化を促進し、地域全体の均衡ある発展と地域住民の福祉向上を目指すものです。

(2) 計画策定の方針

- ①住民参加のもとで策定された各市町の総合計画を尊重して、特色ある地域づくりや事業の継続性に配慮した計画を策定します。
- ②本計画の主要施策、主要事業が新市誕生後に策定する総合計画に活かすことができる計画を策定します。
- ③今後の財源見通しを把握したうえで、健全な財政運営に裏付けされた計画を策定します。

(3) 計画策定の期間

本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

第2章 新市の概況と課題

1. 新市の概況

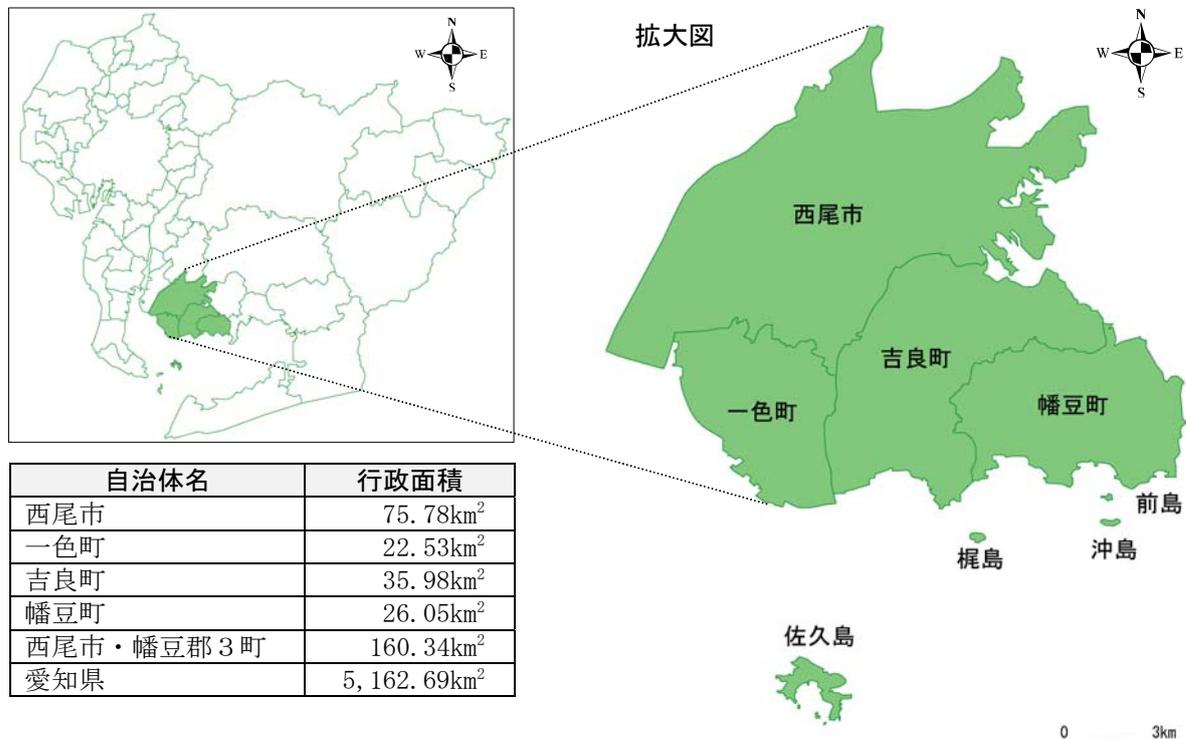
(1) 位置と地勢

西尾市・幡豆郡3町は、愛知県のおぼ中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、面積は160.34km²で、愛知県全体の3.1%を占めています。

中部圏の中心である名古屋市の45km圏域にあり、東は蒲郡市、幸田町、北は岡崎市、安城市、西は碧南市と接し、南は三河湾に面しています。

矢作川が形成した岡崎平野の最下流域にあり、矢作川のかつての本流（現矢作古川）に沿って形成された標高10mまでの低地が広がっています。東部は標高349mの主峰三ヶ根山を頂点とする山地で、また三河湾内には佐久島、梶島、前島、沖島が点在しています。

図表 2-1-1 西尾市・幡豆郡3町の位置



資料：県地域振興部土地水資源課「土地に関する統計年報（平成21年度版）」

(2) 自然・歴史

① 自然

気候は太平洋側気候で温暖です。真冬でも氷点下を下回ることはまれで、降雨量もそれほど多くなく過ごしやすい地域です。

三ヶ根山並びに湾内の諸島を含む一帯は、三河湾国定公園に指定され、風光明媚な行楽地となっています。

② 歴史

矢作川の堆積作用で形成された肥沃な平地には、その温暖な気候と相まって古くは縄文のころより人の暮らしが営まれていました。

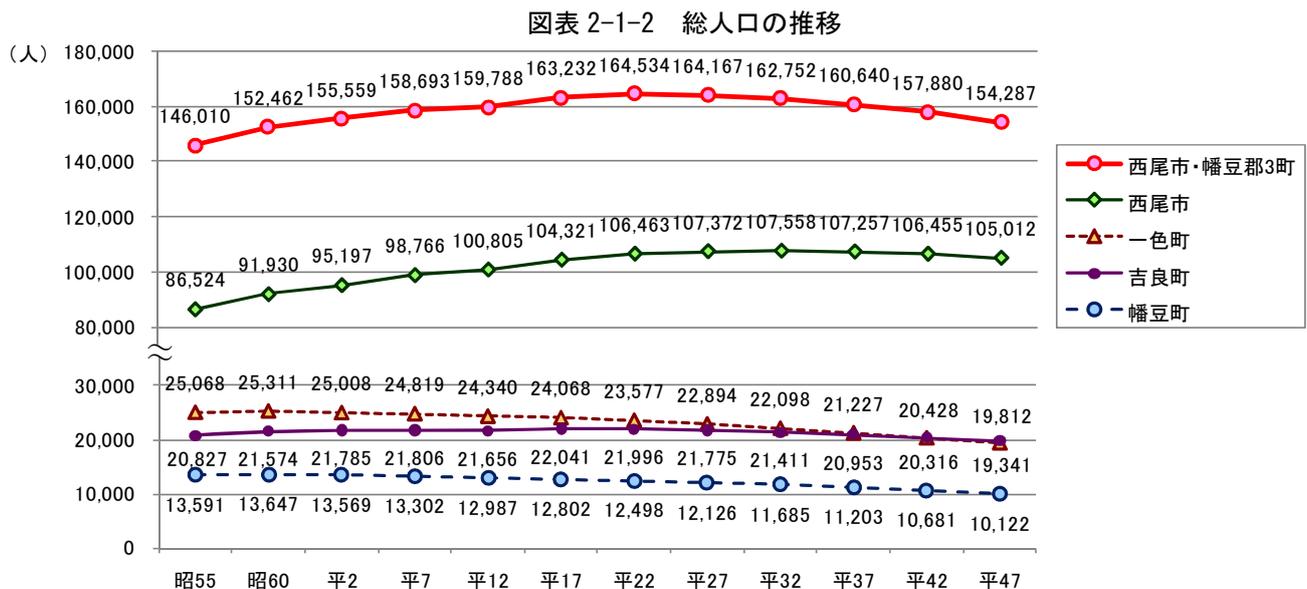
江戸時代には西尾藩とその周囲の様々な領主の所領となっていました。西尾藩は明和元年（1764年）に松平家の居城になると六万石の城下町として大いに賑わいをみせ、今も当時の城下町のなごりを残しています。

西尾市・幡豆郡3町の歴史は古く、歴史的な史跡や名所が点在し、伝統的な祭りや芸能が数多く伝承されていることも特徴です。

(3) 人口

① 総人口

平成17年国勢調査人口は約16万3千人です。このうち西尾市の人口は増加を続けています。幡豆郡3町では、吉良町は横ばい傾向にありますが、一色町と幡豆町は昭和60年を境に減少傾向にあります。なお外国人人口については平成21年10月1日現在で5,925人となっています。



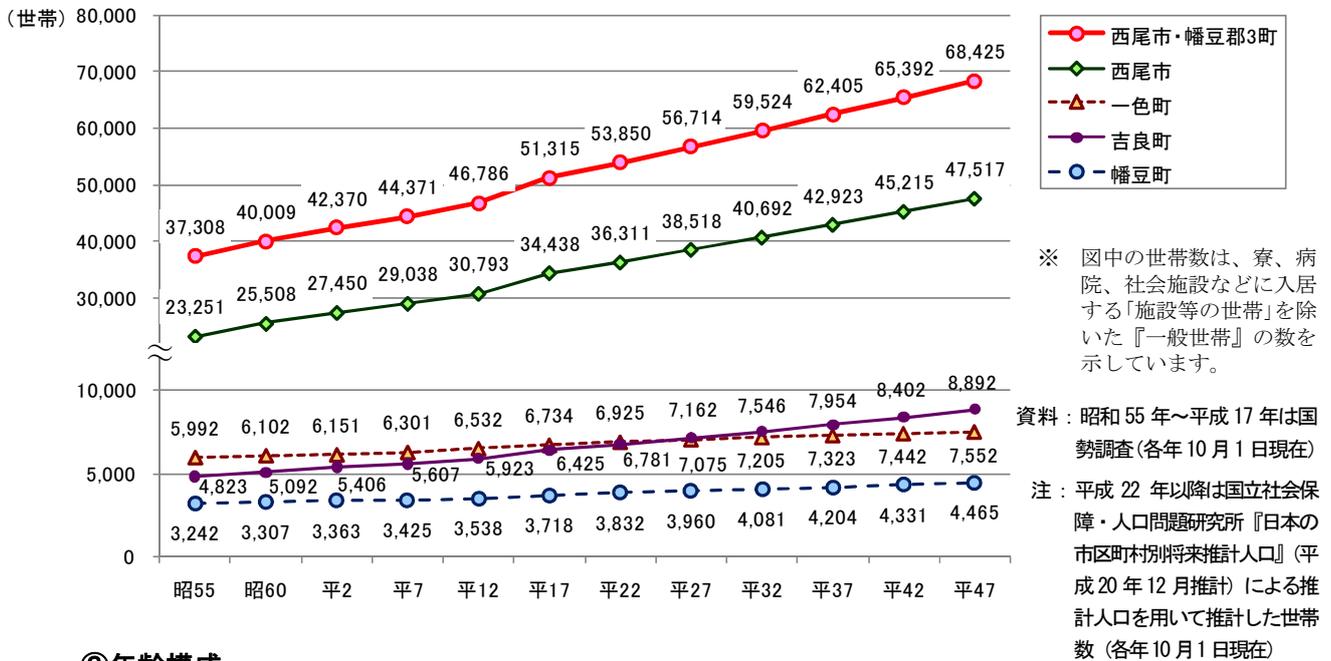
資料：昭和55年～平成17年は国勢調査（各年10月1日現在）

注：平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）による推計人口（各年10月1日現在）

②世帯数（※一般世帯数）

平成17年国勢調査世帯数は約5万1千世帯です。世帯数は核家族化や単身世帯の増加などによって、いずれの市町でも増加を続けています。

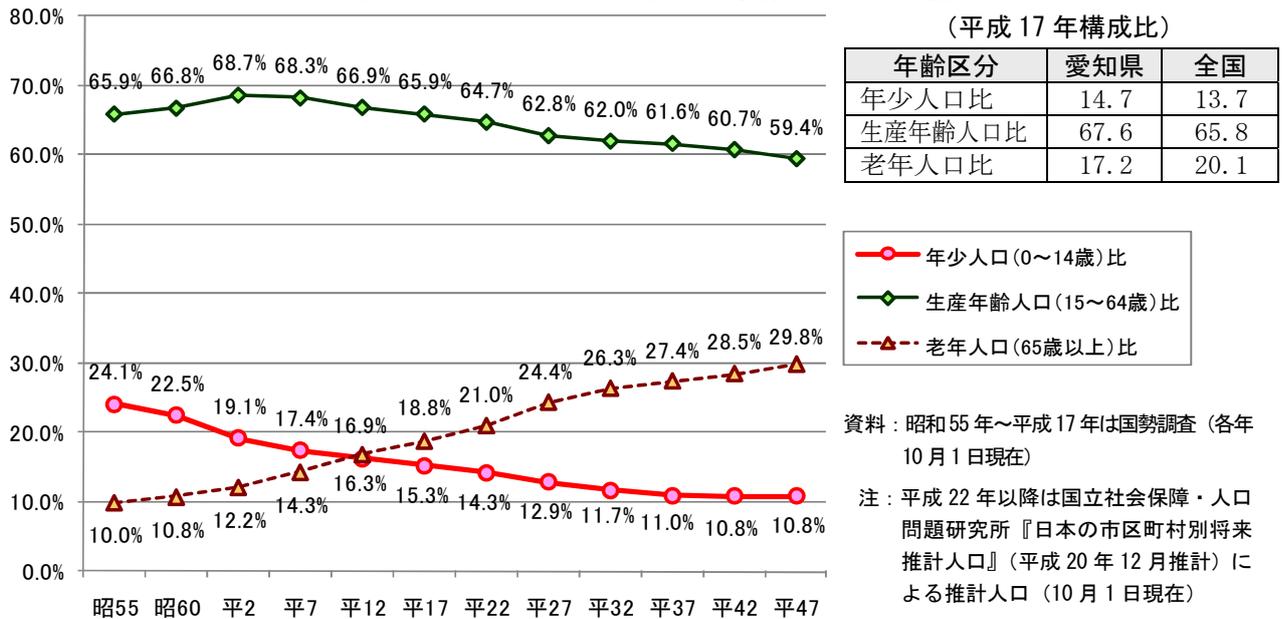
図表 2-1-3 世帯数（一般世帯数）の推移



③年齢構成

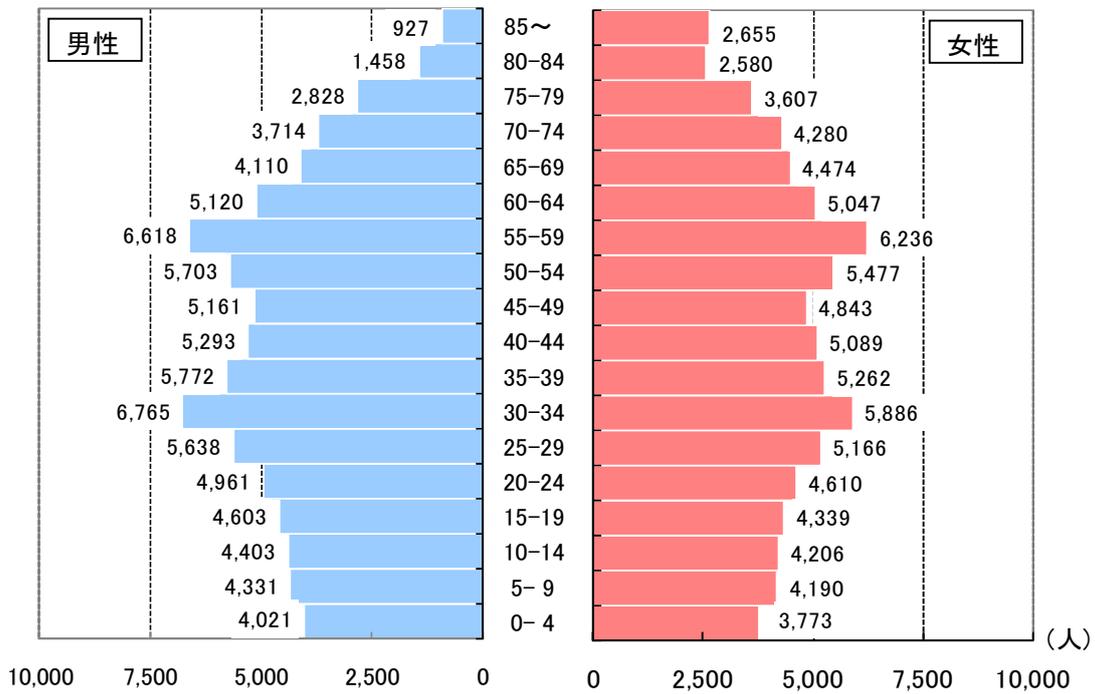
平成17年時点の老年人口比は18.8%となっており、年少人口比は15.3%まで低下して少子高齢化が進展しています。生産年齢人口についても平成2年をピークに減少を始めました。ただし、少子高齢化の進展は全国の値と比べるとやや遅いといえます。

図表 2-1-4 年齢構成（年齢3区分別人口比）の推計



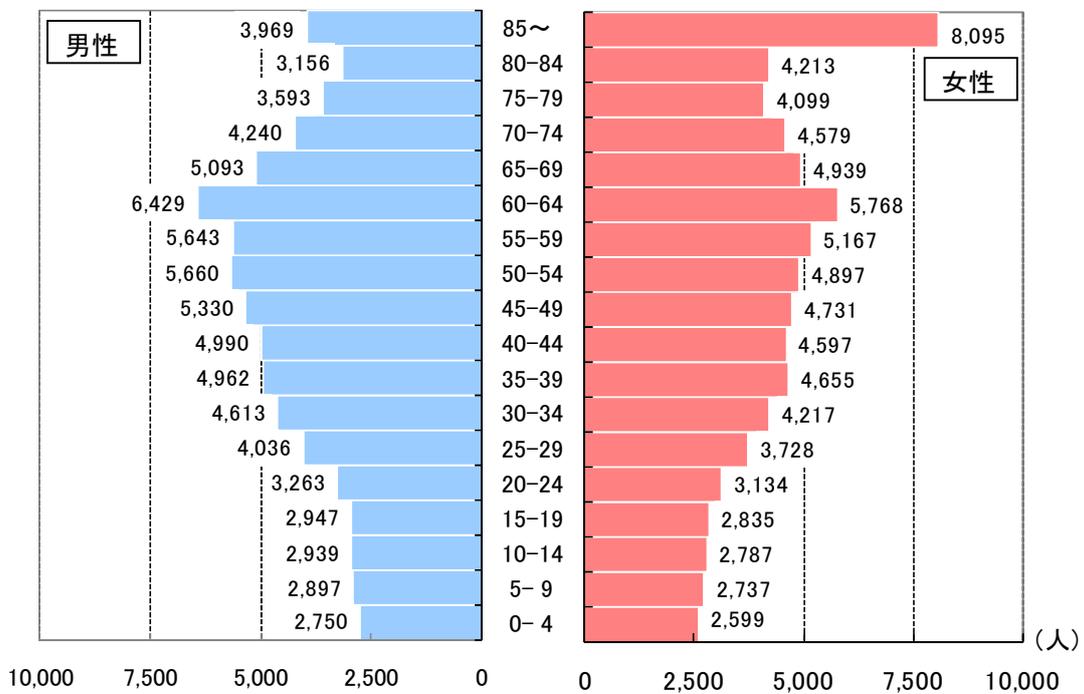
図表 2-1-5 年齢構成（年齢5歳階級別人口）の状況

平成 17 年



資料：「国勢調査」 注：年齢不詳を除く

平成 47 年



資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成 20 年 12 月推計）による推計人口（10 月 1 日現在）

(4) 市町村民所得

平成19年度の西尾市・幡豆郡3町の市内総生産額の合計は8,413億円で、ほぼ前年度並みとなっています。1人当たり総生産額は508.6万円で、愛知県の値を少し上回っています。

また同様に西尾市・幡豆郡3町の市町村民所得の合計は5,812億円となり、これもほぼ前年度並みの値です。1人当たり市町村民所得は351.3万円で、1人当たり県民総所得の359.2万円をやや下回っています。

おおむね西尾市・幡豆郡3町は愛知県平均並みの経済活動が行われていることがわかりますが、市町間では経済規模の違いを見ることができます。

図表 2-1-6 市町村民所得

(1) 市内総生産額・県民総生産額

市町	市内総生産額（百万円）		対前年度 増加率（%）	1人当たり 総生産額（万円／人）
	平成18年	平成19年		
西尾市	660,104	660,747	0.1%	621.5
一色町	70,015	68,881	▲1.6%	284.2
吉良町	88,936	83,710	▲5.9%	375.8
幡豆町	25,953	27,965	7.8%	221.8
西尾市・ 幡豆郡3町	845,008	841,303	▲0.4%	508.6
《参考》県民経済計算				
県	県内総生産（百万円）		対前年度 増加率（%）	1人当たり 生産額（万円／人）
	平成18年	平成19年		
愛知県	36,526,045	37,171,925	1.8%	505.6

(2) 市町村民所得・県民所得

市町	市町村民所得（百万円）		対前年度 増加率（%）	1人当たり市町村民 所得（万円／人）
	平成18年	平成19年		
西尾市	403,334	403,444	0.0%	379.5
一色町	74,410	75,485	1.4%	311.5
吉良町	65,646	66,264	0.9%	297.5
幡豆町	35,960	36,007	0.1%	285.6
西尾市・ 幡豆郡3町	579,350	581,200	0.3%	351.3
県	県民総所得（百万円）		対前年度 増加率（%）	1人当たり県民 所得（万円／人）
	平成18年	平成19年		
愛知県	36,105,882	36,765,537	1.8%	359.2

資料：県民生活部統計課「あいちの市町村民所得」（平成19年度）

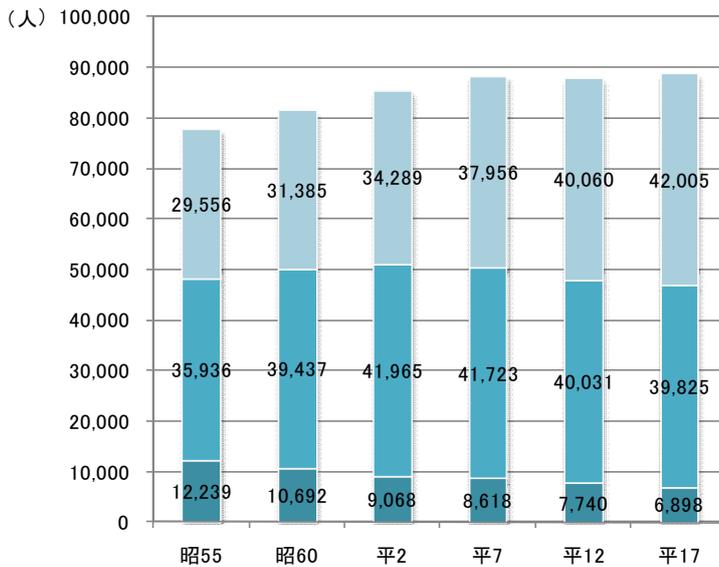
(5) 産 業

①就業構造

産業別就業構造については、もともと第2次産業の集積が高いことが特徴でしたが、徐々に第3次産業の割合が増え、平成17年には第3次産業が第2次産業を上回りました。

なお第1次産業の就業者数は減少を続けていますが、全国・県の値と比較すると構成比は高く、農業が比較的盛んな地域でもあります。

図表 2-1-7 就業構造（産業別就業者数）の推移



(平成17年構成比)

産業分類	西尾市・幡豆郡3町	愛知県	全国
第1次産業	7.8%	2.8%	4.8%
第2次産業	44.9%	34.4%	26.1%
第3次産業	47.3%	61.3%	67.2%

資料：国勢調査



②農 業

農家数は、自給的農家の数は増加していますが、販売農家の数は一貫して減少を続けています。そのなか西尾市・幡豆郡3町の一農家あたり農業産出額は約460万円で県全体の値よりもかなり高くなっています。米・麦のほか、日本一の生産量を誇る抹茶に代表されるお茶の生産は有名で、また洋ラン、バラやカーネーションなどの花き園芸、イチゴやいちじくといった果物、キュウリ、トマトなどの施設野菜といったように多様な農産物が生産されています。

図表 2-1-8 販売農家・自給的農家別、農家数の推移



資料：平成17年農林業センサス

図表 2-1-9 農業産出額(平成18年)

自治体名	農業産出額 (千万円)	一農家当たり産出額 (万円/戸)
西尾市	1,100	404.4
一色町	393	545.8
吉良町	698	622.7
幡豆町	95	227.8
西尾市・幡豆郡3町	2,286	459.2
愛知県	31,083	338.8

資料：第55次愛知農林水産統計年報

平成19～20年(東海農政局)

注：市町村別農業産出額は平成19年以降公表されていない。

③漁業

漁業は三河湾内の沿岸漁業とウナギ、カキ、海苔、アサリなどの養殖漁業が行われています。一色町のウナギは市町村別生産量で日本一の生産量を誇っています。

図表 2-1-10 漁業漁獲量・養殖業収穫量

市町	海面漁業漁獲量 (ト) 平成 20 年					内水面養殖業 収穫量 (ト)
	総数	小型底引き網	刺網	小型定置網	採貝・採藻	
西尾市	785	x	23	x	283	— (—)
一色町	18,165	14,535	74	10	3,539	5,734 (5,734)
吉良町	1,576	346	x	x	1,129	x (—)
幡豆町	1,533	977	32	58	451	— (—)
西尾市・幡豆郡3町	22,059	15,858	129	68	5,402	5,734

資料：第56次愛知農林水産統計年報 平成20～21年（東海農政局）

注：合計に「秘匿値 x」は含まない。内水面養殖業収穫量は平成18年の値

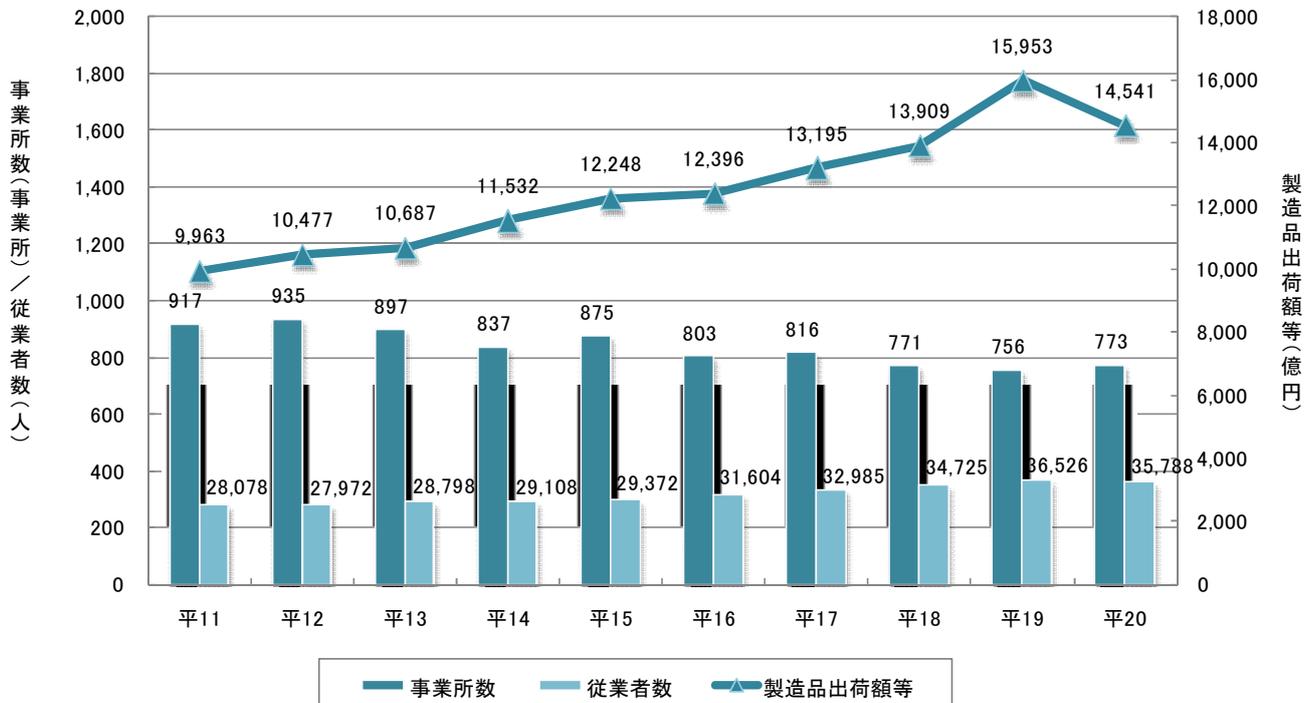
④工業

工業については、西三河地域において戦後著しい発展を遂げた自動車産業に関連する事業所が多数立地しており、輸送機械、生産用機械の生産額が大きいことが特徴です。

経年的にみると、事業所数は徐々に減少をみせていますが、従業者数ならびに製造品出荷額等は着実に増加してきました。ただし平成20年は世界不況の影響で落ち込んでいます。

自動車関連産業のほか、エビせんべいを始めとする水産加工や漁網製造などの漁業に関連した工業の集積も特徴となっています。

図表 2-1-11 工業集積の推移

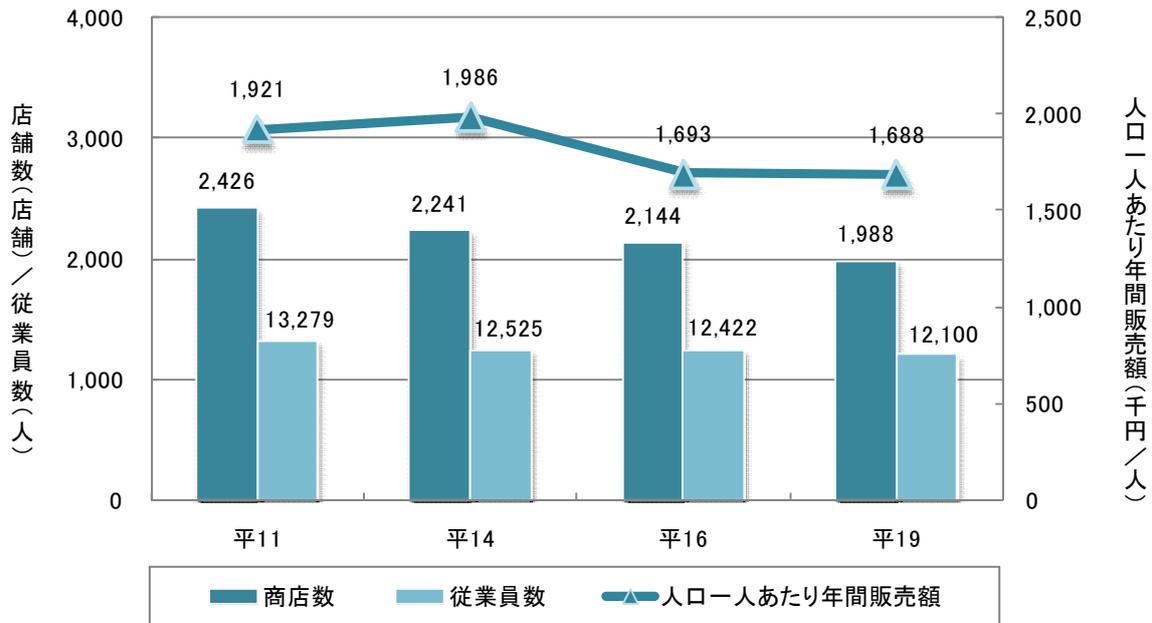


資料：工業統計

⑤商 業

商業については、平成11年以降商店数、従業員数ともに減少しています。人口1人当たりの年間販売額をみても平成16年の169.3万円から平成19年には168.8万円と減少しており、さらに平成14年と比較するとその減少幅はより大きなものとなっています。商業をとりまく環境は厳しい状況を迎えています。

図表 2-1-12 商業集積の推移



資料：商業統計



国道23号岡崎バイパスの小島町地内に平成21年11月オープンした「道の駅にしお岡ノ山」



西尾駅西駅前広場

⑥観 光

観光資源・施設別の観光入り込み客数をみると、西尾市・幡豆郡3町において最も大きな集客力をもつ観光地は一色さかな広場（一色町）で年間約90万人を集めています。これに次いで、憩の農園（西尾市）の約84万人、愛知こどもの国（幡豆町）の約36万人が大きな集客力を有しています。このほか20万人以上の集客力を持つところとしては、ホワイトウェイブ21（吉良町）の約28万人、三ヶ根山の約26万人、吉良温泉の約24万人、西尾まつりの約23万人となっています。

なお平成17年度には、“未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選（主催：水産庁）”に一色干潟（一色町）が選出されています。続いて平成20年度には、“にほんの里100選”に佐久島（一色町）が選出されています。

図表 2-1-13 観光資源・施設別、入り込み客数の推移

市町	観光資源・施設	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
西尾市	西尾ゴルフクラブ	56,980	50,487	49,077	49,439	48,285
	憩の農園	762,000	767,000	790,000	788,000	836,000
	西尾まつり	175,000	185,000	201,000	102,000	225,000
	米津の川まつり	50,000	55,000	58,000	67,000	68,000
	岩瀬文庫	21,641	22,820	23,833	26,989	31,624
一色町	佐久島	38,864	39,820	39,977	40,388	48,285
	佐久島 弁天サロン	4,226	5,387	4,881	6,166	7,972
	一色さかな広場	855,760	834,260	926,000	917,100	898,700
	大提灯まつり	100,000	100,000	100,000	100,000	80,000
	潮干狩り	40,871	40,079	39,977	40,393	40,589
吉良町	宮崎海水浴場	39,360	34,090	39,280	27,760	27,410
	吉良温泉	336,792	268,401	248,612	224,430	235,715
	恵比寿海水浴場	30,270	29,085	30,490	29,410	24,740
	華蔵寺	46,000	40,000	24,500	19,000	12,500
	金蓮寺	37,000	37,000	33,870	33,770	33,770
	吉良カントリークラブ	51,492	50,782	49,114	50,409	48,518
	吉田海岸潮干狩り	23,050	17,229	21,493	16,593	20,300
	宮崎・梶島潮干狩り	20,262	14,499	14,710	14,065	19,504
	勝楽寺	39,200	44,200	45,200	42,500	37,000
	吉良サンライズパーク	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	黄金堤	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	吉良花火大会	25,000	25,000	25,000	20,000	20,000
	ホワイトウェイブ21	297,520	293,650	280,928	276,853	281,986
	きらまつり	38,000	15,500	14,060	14,198	16,640
幡豆町	寺部海水浴場	23,500	21,000	23,500	16,096	14,872
	幡豆・東幡豆海岸	130,898	79,055	77,394	110,342	114,774
	愛知こどもの国	794,700	687,795	444,481	358,872	356,796
	あさひが丘スケートリンク	17,836	22,254	27,766	23,591	21,889
	三ヶ根山	297,519	284,532	290,817	265,694	257,907
	ハズ観音	150,500	147,500	136,000	148,000	142,500
	鳥羽の火祭り	7,000	7,000	7,000	8,000	8,000
	日産マリーナ	8,820	8,655	12,568	11,809	11,093

資料：愛知県観光レクリエーション統計、市町調べ

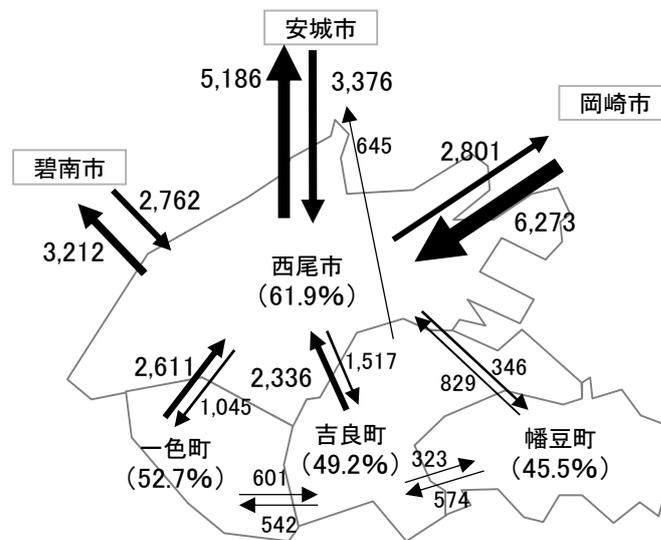
(6) 生活圏・交通

①生活圏

自市町内通勤割合は西尾市が 61.9%に対して、一色町は 52.7%、吉良町 49.2%、幡豆町 45.5%で、吉良町と幡豆町は5割を下回っています。

通勤流動から生活圏のつながりをみると、一色町、吉良町、幡豆町の3町は西尾市への通勤依存がとくに強く、西尾市を中心とした生活圏を形成していることがわかります。

図表 2-1-14 通勤流動



資料：国勢調査（平成 17 年）

- ※ 図中、矢印とその脇の数字は、自市町から他市町へ通勤する就業者数を示す。
- ※ 図中の市町名とその下の () 内の数値は、自市町内通勤割合を示す。

②交通

産業道路としての性格の強い国道 23 号が西尾市の北東部を通過しているほか、国道 247 号が三河湾沿岸を通過しています。

高速道路（自動車専用道を含む）は通過していないため、高速道路のインターチェンジまでのアクセスに時間がかかります。

鉄道は名鉄西尾線が新安城と吉良吉田をつないでいるほか、名鉄蒲郡線が吉良吉田と蒲郡をつないでおり、吉良町、幡豆町がその沿線に含まれています。

平成 16 年までは、碧南と吉良吉田を結ぶ名鉄三河線が運行されていましたが廃線となりました。代替交通として「ふれんどバス」の運行をしていますが、公共交通の利便性は決して高いとは言えず、移動の多くは自家用車に依存しています。

(7) 公共施設

①生活基盤施設（下水道・都市公園）

汚水処理人口普及率は市町によりやや差はありますが、50%台～80%台となっています。
公園については、45 箇所の都市公園が整備されています。

②教育施設（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）

学校教育施設については、幼稚園 6 園、小学校 26 校、中学校 10 校があります。また県立高等学校が 5 校あります。

③文化・体育施設

文化会館・中央公民館、図書館、民俗資料館といった文化施設は、各市町に 1 つずつ整備されています。体育施設は野球場、テニスコート、体育館が各市町に 1 箇所以上あり、プールについては、西尾幡豆広域連合が整備したプール（ゴミ焼却場の余熱利用による温水プール）を備えた総合型レジャー施設ホワイトウェイブ 21 が吉良町内にあります。

④保健・医療・福祉施設

福祉施設については、保健センターが各市町に設置されているほか、総合病院が西尾市内に 1 箇所、診療所が 4 箇所あります。また保育所が 36 箇所、児童館が 4 箇所、老人憩いの家が 9 箇所あります。

図表 2-1-15 公共施設等の現状

施設分野	公共施設等	西尾市	一色町	吉良町	幡豆町	西尾市・幡豆郡3町	備考
生活基盤施設	汚水処理人口普及率 (%)	72.4	57.1	69.6	81.4		公共下水・集落排水・合併浄化槽・コミプラ
	都市公園 (箇所)	35	1	8	1	45	
	都市公園面積 (ha)	55.89	5.97	5.78	0.29	67.9	
	都市計画区域内人口1人当たり都市公園面積 (㎡)	5.22	2.49	2.63	0.24		
教育施設	幼稚園 (園)	5(2)	1(1)	0	0	6	()内は私立で内数
	小学校 (校)	14	5	5	2	26	
	中学校 (校)	6	2	1	1	10	
	高等学校 (校)	3	1	1	0	5	
文化施設	文化会館 中央公民館 (箇所)	1	1	1	1	4	
	図書館 (箇所)	1	※ 1	1	1	4	※一色学びの館図書室
	民俗資料館 (箇所)	1	1	1	1	4	
体育施設	野球場 (箇所)	2	1	1	2	6	
	テニスコート (箇所)	6	1	3	2	12	
	体育館 (箇所)	3	2	2	1	8	
	プール (箇所)	0	1	1	0	2	
保健医療施設	保健センター (箇所)	1	1	1	1	4	
	総合病院 (箇所)	1	0	0	0	1	
	診療所 (箇所)	0	2	1	1	4	
福祉施設	保育所 (箇所)	19(9)	7	6	4	36	()内は私立で内数
	児童館 (箇所)	1	1	1	1	4	
	老人憩いの家 (箇所)	1	0	5	3	9	
	老人福祉センター (箇所)	1	1	0	0	2	
	宅老所 (箇所)	6	1	0	0	7	

資料：各市町調べ（平成 21 年 3 月末現在）

(8) 財 政

合併した場合の標準財政規模は約 373 億円となります。

財政上の自立の程度を示す財政力指数^{*1}（平成 18～20 年度平均）をみると、西尾市は 1.30 で地方交付税の不交付団体となっています。幡豆郡 3 町については、指数が大きい順に吉良町の 0.91、一色町の 0.75、幡豆町の 0.68 となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率^{*2}については、西尾市は 79.9%、一色町は 81.7%、吉良町は 82.7%、幡豆町は 84.0%となっており、西尾市を除くと 80%をやや上回る水準にあります。

*1 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数であり、この指数が 1 以上の団体は極めて財政力が強いといえます。

*2 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当された一般財源の地方税等の経常的な一般財源収入等に占める割合です。この比率が低いほど弾力的な財政運営が行える団体であるといえます。

図表 2-1-16 主要財政指標

項 目	西尾市	一色町	吉良町	幡豆町
標準財政規模（百万円）	24,696	4,903	4,855	2,835
財政力指数 平成 20 単年度	1.30	0.73	0.91	0.67
財政力指数 平成 18～20 平均	1.30	0.75	0.91	0.68
自主財源比率（%）	78.6	62.3	69.2	59.1
経常収支比率（%）	79.9	81.7	82.7	84.0
実質収支比率（%）	6.1	5.6	7.5	9.3
義務的経費比率（%）	35.7	45.6	45.1	36.3
公債費比率（%）	5.9	7.1	5.5	5.5
実質公債費比率（%）	7.3	7.1	6.7	7.0

資料：平成 20 年度 各市町決算

【参考】 合併した場合の新市のすがた

図表 2-1-17 西尾市・幡豆郡3町の主要指標と県内ランキング

No	指標	西尾市 (県内順位)	一色町 (県内順位)	吉良町 (県内順位)	幡豆町 (県内順位)	西尾市・幡豆郡3町 (県内順位)	該当年 市町村数
1	行政面積 (km ²)	75.78 (16位)	22.53 (42位)	35.98 (30位)	26.05 (37位)	160.34 (8位)	61
2	総人口 (人)	107,310 (15位)	24,182 (48位)	22,354 (52位)	12,400 (56位)	166,246 (8位)	60
3	市町村内総生産額 (百万円)	660,747 (12位)	68,881 (49位)	83,710 (47位)	27,965 (58位)	841,303 (11位)	61
4	市町村民所得 (百万円)	403,444 (15位)	75,485 (49位)	66,264 (51位)	36,007 (57位)	581,200 (12位)	61
5	農業産出額 (千万円)	1,100 (5位)	393 (20位)	698 (12位)	95 (41位)	2,286 (3位)	63
6	製造品出荷額等 (百万円)	1,246,293 (11位)	34,020 (55位)	138,117 (39位)	35,670 (54位)	1,454,100 (8位)	61
7	年間商品販売額 (百万円)	187,458 (19位)	53,962 (42位)	26,388 (53位)	11,340 (60位)	279,148 (15位)	63
8	都市公園面積 (m ²)	558,900 (20位)	59,700 (45位)	57,800 (46位)	2,900 (56位)	679,300 (20位)	58
9	公立図書館蔵書数 (冊)	316,254 (14位)	110,343 (43位)	121,308 (41位)	63,952 (50位)	611,857 (8位)	56
10	医師数 (人)	131 (19位)	17 (50位)	5 (58位)	6 (57位)	159 (18位)	61

- 1) 行政面積……………全国都道府市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）平成20年10月1日現在
- 2) 総人口……………あいちの人口「愛知県人口動態調査」（愛知県）平成21年10月1日現在
- 3) 市町村内総生産額……………あいちの市町村民所得（県民生活部統計課）平成19年度
- 4) 市町村民所得……………あいちの市町村民所得（県民生活部統計課）平成19年度
- 5) 農業産出額……………第55次愛知農林水産統計年報 平成19～20年（東海農政局）平成18年
※市町村別農業産出額は平成19年以降公表されていない
- 6) 製造品出荷額等……………工業統計（経済産業省）平成20年12月31日現在
- 7) 年間商品販売額……………商業統計（経済産業省）平成19年6月1日現在
- 8) 都市公園面積……………平成20年度末市町村別（都市計画区域）別都市公園現況一覧表
- 9) 公立図書館蔵書数……………平成21年度刊 愛知県統計年鑑（愛知県）平成21年3月31日現在
- 10) 医師数……………平成20年 愛知県衛生年報（愛知県）平成20年12月31日現在

2. 新市の課題

(1) 多様な地域資源を活用した地域の魅力づくり

- 新市には多様な地域資源がありますが、これまではそれぞれの市町が各々の特性を活かしたまちづくりに取り組んできました。今後はさらに魅力ある地域となるために、多様な資源を有効に組み合わせることが求められます。
- それには行政の取り組みだけでなく、住民がまちの良さを理解する学びや地域の資源を活かして取り組む活動が重要であり、地域への誇りと自信を醸成させていくことが必要です。新市の魅力づくりには、企業を含め住民と行政が一体となることが重要です。
- また新市の魅力づくりを効果的にPRすることにより、さらなるイメージの向上を図ることも必要です。

(2) 交流を支える交通ネットワークづくり

- 新市は高速道路・自動車専用道路あるいはJR東海道本線や名鉄名古屋本線からは離れており、地理的に不利な状況にあります。
- これからの地域の発展には、経済や文化といった面からも交流の促進を図ることが非常に重要です。そこで他の地域との交流を活性化するための交通ネットワークの整備が必要です。
- 新市における人の交流や移動を支えるため、既存の鉄道・バスなどの公共交通機関の維持と利便性の向上を図ることが必要です。また今後の新たな公共交通サービスの提供などについても検討する必要があります。



西尾市歴史公園（手前が鎗石門、奥が本丸丑寅櫓）

(3) 企業誘致と産業の付加価値の向上

- 新市には花きに代表される農業、ウナギ養殖に代表される漁業、自動車関連産業に代表される製造業、そして三河湾国定公園を核とした観光などに代表されるサービス業など、地域の特色ある素材が豊富にあります。こうした地域の素材の付加価値を高めるためにも、地域ブランド化に努める必要があります。
- 新市が更なる発展をするためには、新たな雇用を生み出すことも必要です。これまで西尾市は工業集積を高めてきましたが、近年の動向ではまとまった工業用地を市内で確保することは難しくなっています。合併により行政区域が拡大することで、土地利用の選択は広がります。企業誘致の可能性が広がり雇用の創出も期待できますが、そのためには新たな区域を含め、総合的に土地利用を見直した上で、企業誘致を展開しなければなりません。
- 地域経済の起爆剤となるのは企業誘致だけに限りません。既存の農業や漁業などを観光に結びつけるといった交流・体験型の新たな産業を生み出すことも考えられます。足腰の強い経済基盤を確立するためには、地域に根ざした産業の育成を図ることが重要となります。

(4) 定住しやすい安全安心な暮らしの実現と自然環境への配慮

- 三河湾に接する新市は、温暖で住みやすい気象条件にあります。豊かな自然環境にも恵まれており、定住満足度の高い生活圏を形成する好条件を備えています。人と人の心のふれあいや人と自然のふれあいなどを通じて、住民が心の豊かさや暮らしの満足感を得ることができるような新市の定住満足度を総合的に高めていくことが必要です。
- 安全で安心して暮らせる環境を築いていくことで、住んでみたいと思われるような都市を目指していくことが必要です。
- 誰もが安心して生活できるように、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。また犯罪や交通事故の撲滅に向けた取り組みなど、住民の生命と財産を守る防犯・防災の取り組みについて強化していく必要があります。
- 私たちには、豊かな自然環境を次の世代に継承していく責務があります。そこで自然環境保全についての意識の高揚を図るとともに、環境への負荷の軽減と自然との調和を考えた土地利用などに取り組んでいく必要があります。



地域ブランドマークとカーネーション



三ヶ根山スカイラインから三河湾を望む

(5) 少子高齢化社会への対応

- 新市の平成17年時点の老年人口比は18.8%で、全国値と比べると低い率ではありますが、今後確実に高齢化率が上昇していきます。
- これまでに介護予防や自立支援、生きがいづくりに向けた取り組みなど、各市町がそれぞれの実情に応じた施策を展開しているところであり、引き続き人口減少と超高齢社会を見据えた新しい社会の仕組みづくりが求められます。
- 保健、医療、福祉などのサービスが安定的に提供されるよう、人材の確保やサービスの充実を図ることにより、安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んでいくことが望めます。
- 若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう、若い世代への定住促進や子育て支援施策などにも取り組んでいく必要があります。

(6) 次代を担う人づくり

- 生涯学習は、人々が生涯を通じて行う体系的な学習活動であり、特に次代を担う青少年の健全な心と体を育成するうえで欠くことができません。
- 新市はこれまで住民が主体となった生涯学習体制を基本に、生涯学習や生涯スポーツを支援する人材の育成やその仕組みづくりに取り組んできた結果、いくつもの活動団体・グループが組織され、意欲的な活動が生まれています。
- これからのまちづくりを推進していく上では、こうした主体的に活動する団体・グループの協力は不可欠であり、生涯学習を単に個人の知識習得の場としてとらえるのではなく、まちづくりの推進役を担う人材育成のための施策としてとらえていくことが期待されます。
- 住民一人ひとりの学習の成果が魅力的な新市のまちづくりに活かされるように、新市では住民主体の生涯学習を支援し、次代を担う人づくりを目指す必要があります。

(7) 自立したまちづくり

- 地方分権の進展により、行財政運営の自立性が強く求められています。新市建設の取り組みとともに、地域でできることは地域で行うという自主自立の考えに立ち、住民と行政の協働によるまちづくり、住民自治のさらなる発展がこれまで以上に必要となります。
- 行政にあっては、行財政運営の一層の効率化が求められており、職員の政策立案能力及び実現能力の向上並びに資金・人材・資源を最も効果的に活用できる行財政システムの構築に取り組んでいく必要があります。

第3章 主要指標の将来見通し

1. 人口・世帯

新市の将来人口を見通すにあたって、現在の各市町の人口の動向を見てみると、幡豆町、一色町においては減少傾向にあるものの、吉良町はほぼ横ばいの状況です。また西尾市においては現在20代から30代にかけての人口が多く、合計特殊出生率*が全国平均に比べて高い値で推移しているとともに、社会移動による社会増が予想されていることから、人口が増加傾向にあります。

これらのことから総じて見ると、新市の将来人口は平成22年までは緩やかに増加をしていますが、平成32年には平成17年と比較し480人減の162,752人と見込まれます。

年齢別人口は、少子化・高齢化の進行により、平成32年には年少人口(0~14歳)の割合が11.7%に減少すると推計されます。一方、老年人口は平成32年には26.3%に達すると考えられます。

世帯数は、核家族化・単身世帯の増加などにより引き続き増加を続けるものと考えられ、平成32年には平成17年より8,209世帯増の59,524世帯と見込まれます。

また世帯数の増加に伴い1世帯当たり人員は減少を続けており、平成32年には1世帯当たり2.73人と見込まれます。

*合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子供の数

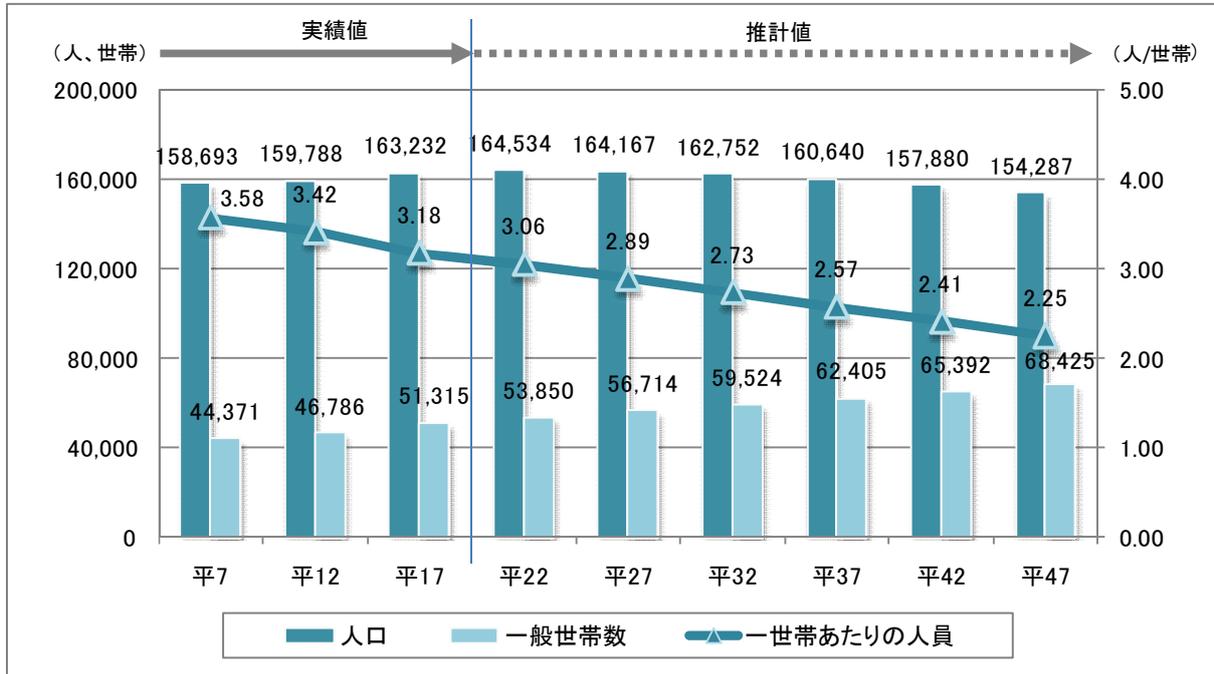
図表 3-1-1 人口及び世帯数の見込み

項目		実績値			推計値					
		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
総数	(人)	158,693	159,788	163,232	164,534	164,167	162,752	160,640	157,880	154,287
0~14歳 (年少人口)	(人)	27,598	25,963	24,924	23,473	21,145	19,032	17,689	17,123	16,708
	(%)	17.4	16.3	15.3	14.3	12.9	11.7	11.0	10.8	10.8
15~64歳 (生産年齢人口)	(人)	108,356	106,856	107,589	106,507	103,032	100,837	98,950	95,833	91,596
	(%)	68.3	66.9	65.9	64.7	62.8	62.0	61.6	60.7	59.4
65歳以上 (老年人口)	(人)	22,719	26,919	30,633	34,557	39,992	42,881	44,002	44,926	45,981
	(%)	14.3	16.9	18.8	21.0	24.4	26.3	27.4	28.5	29.8
世帯数(世帯)		44,371	46,786	51,315	53,850	56,714	59,524	62,405	65,392	68,425
1世帯当たり人員(人/世帯)		3.58	3.42	3.18	3.06	2.89	2.73	2.57	2.41	2.25

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

注：平成22年以降の数値は国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）による推計人口を用いて推計した世帯数及び世帯人員（各年10月1日現在）

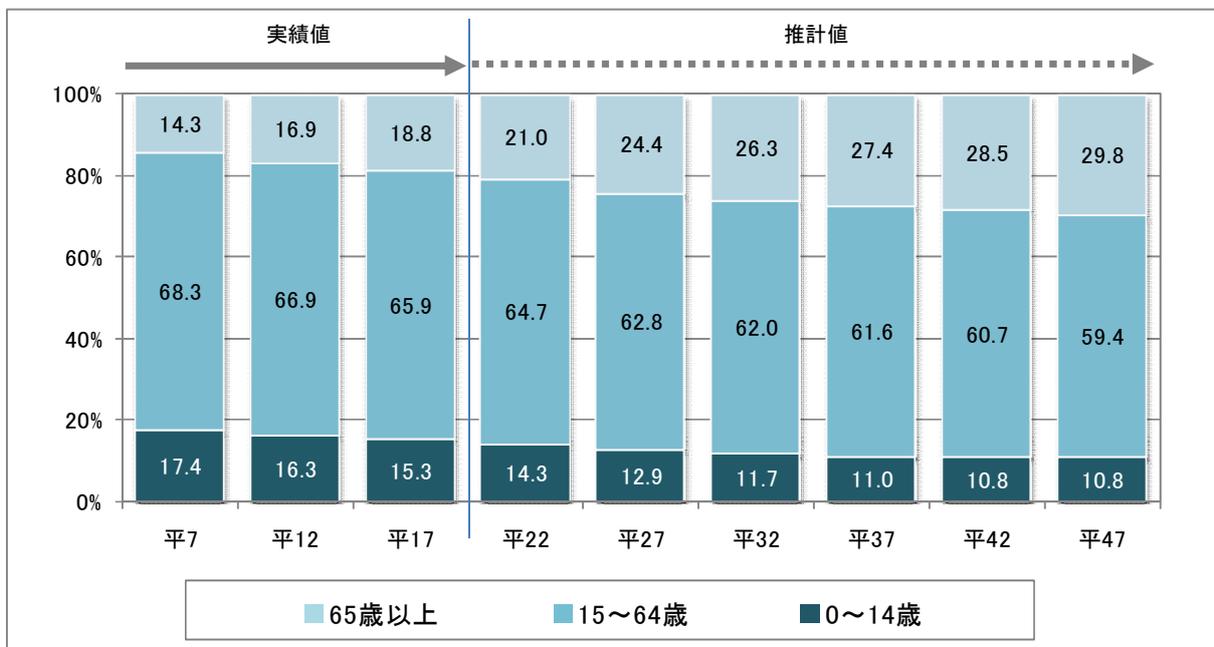
図表 3-1-2 人口及び世帯数の見込み



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

注：平成22年以降の数値は国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）による推計人口を用いて推計した世帯数及び世帯人員（各年10月1日現在）

図表 3-1-3 年齢3区分別人口の見通し



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

注：平成22年以降の数値は国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）による推計人口（各年10月1日現在）

2. 就業人口

将来の就業者数は、平成17年で89,357人であったのに対して、平成32年には90,849人と見込まれていますが、少子高齢化に伴い平成32年度以降、減少に転ずるものと見込まれます。

第1次産業就業者数は一貫して減少傾向にあり、今後もこの傾向に変わりはないと考えられるため、平成32年には平成17年より924人減の5,974人と見込まれます。

第2次産業就業者数も徐々に減少するものと考えられ、平成32年には平成17年より5,272人減の34,553人と見込まれます。

第3次産業就業者数は今後も増加を続けるものと考えられ、平成32年には平成17年より8,317人増の50,322人と見込まれます。

図表 3-2-1 産業別就業人口の見通し

項目	実績値			推計値					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
就業者数(人)	88,385	88,003	89,357	91,360	91,413	90,849	90,282	89,710	89,135
就業者率(%)	55.7	55.1	54.7	55.5	55.7	55.8	56.0	56.1	56.2
第1次産業(人)	8,618	7,740	6,898	6,713	6,321	5,974	5,665	5,385	5,129
構成比(%)	9.8	8.8	7.7	7.3	6.9	6.6	6.3	6.0	5.8
第2次産業(人)	41,723	40,031	39,825	39,579	37,397	34,553	31,668	28,750	25,804
構成比(%)	47.2	45.5	44.6	43.3	40.9	38.0	35.1	32.0	28.9
第3次産業(人)	37,956	40,060	42,005	45,069	47,695	50,322	52,949	55,576	58,203
構成比(%)	42.9	45.5	47.0	49.3	52.2	55.4	58.6	62.0	65.3

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

注：平成22年以降の推計は過去からの実績値を参考に推計

第4章 まちづくりの基本方針

1. 新市の将来像

新市は地域の力を結集して、活力があり暮らしやすいまちを目指します。このため市民が責任を持って新市の可能性を拓き、未来を創造するという思いが描かれた「西尾幡豆のグランドデザイン提言書（融合ビックバンで未来を創ろう！）（平成21年12月）」や各市町の総合計画を踏まえて、新市のまちづくりの理念を掲げます。

（1）まちづくりの理念

まちづくりの理念

①活力・創造

- 農業、漁業、工業、商業、観光業等の活力を創出し、地域で働く人々の力で付加価値を生み出すまちを目指します。
- 歴史や文化を継承し、個性豊かな文化を創造するまちを目指します。

②安心・便利

- 災害や犯罪の心配が少ない安全な地域のなかで、誰もが健康で安心して暮らし続けることができるまちを目指します。
- 交通の利便性が高く、どこでも充実したサービスが利用できるまちを目指します。

③自立・協働

- コミュニティや市民活動が活発で、住民が主体的にまちづくりに取り組むまちを目指します。
- 市民と行政が役割分担しながら、共通の目標に向かってまちづくりに取り組むまちを目指します。



自動車部品メーカー



青色パトロール



海岸清掃活動

(2) 目指すべき将来像

自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち

新市は、三河湾、矢作川、三ヶ根山、といった海、川、山に囲まれた、自然豊かなまちで、古くから多種多様な文化、伝統、産業を生み出してきました。

私たちは次代を担う子どもたちのため、新市を自らの故郷として愛し、誇れるまちづくりをしなければなりません。そのためには住民と行政の協働を始め、自然環境の保全や歴史・文化を保存継承するほか、産業振興と社会基盤整備を推進し、健康福祉、子育て支援及び教育施策の充実を図る必要があります。

そこで新市の目指すべき将来像を「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち」と定め、活力とやすらぎのある新市のまちづくりを進めます。



三河湾上空から西尾市・幡豆郡3町を望む

2. まちづくりの基本方針

(1) 活力と魅力あふれる産業づくり—産業振興

- ①三河湾、矢作川、三ヶ根山といった豊かな自然と歴史・文化が織り成す多様な資源を活かした観光交流圏づくりを推進します。
- ②情報発信力の向上と産業の一層の活性化を図り、独自の特産品づくり、地域ブランド化を推進します。
- ③農業、漁業、工業、商業と観光業の連携を図り、販売拠点を充実することで魅力ある商業振興を展開します。
- ④基盤整備を進め、農業、漁業の一層の振興を図ります。
- ⑤土石採取跡地を有効に活用するなど、新たな産業用地を開発して企業誘致を推進し、地域の活力づくりに取り組みます。

(2) 利便性と快適性を高める基盤づくり—社会基盤

- ①周辺都市や国土幹線道路へ円滑にアクセスできるよう幹線道路の整備を促進します。
- ②災害時の避難路や救援物資等の緊急輸送路を確保することで災害に強い交通網を形成するとともに、防災拠点の確保を図ります。
- ③高校生や高齢者などの移動手段を維持するために、名鉄西尾線・蒲郡線の存続を推進するとともに利便性の高い交通ネットワークを目指します。
- ④景観形成や地域住民の利便性に配慮した市街地整備を推進します。
- ⑤安全な水を供給することができ、ライフラインとして災害にも強い上下水道の整備を推進し、快適な居住環境を整備します。

(3) 地域を支える文化と人を育む環境づくり—子育て・教育

- ①子どもを産み育てやすい環境づくりを地域とともに進め、家庭・地域・学校が連携して、次代を担う個性豊かでたくましい子どもを育てます。
- ②次代を担う子どもたちが生命を尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養うため、学校教育では基礎学力・基礎体力の向上を目指します。
- ③住民団体と協働して生涯学習推進体制を整え、歴史・文化を継承するとともに新たな市民文化の創造に努めます。
- ④地域が主体となったスポーツ活動や内外から多様な人々が参加するスポーツイベントを開催し、みんなが元気になるスポーツの振興を推進します。
- ⑤学校・家庭・地域が連携し、文化活動やスポーツ活動を通じて大人と子どもがともに成長できる取り組みを推進します。

(4) 安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり—健康・福祉

- ①地域の医療体制の充実と西尾市民病院を核とした高度な医療体制を充実します。
- ②健康管理を啓発し、生活習慣病の予防など健康づくりの機会を提供します。
- ③高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域ケア体制の充実を図ります。
- ④障がい者（児）の社会参加を促していくための自立を支援します。
- ⑤市民が適正な医療を受けることができ、老後の生活を維持することができるように、公的保険医療制度や公的年金制度の周知を図ります。



デイサービス

(5) 安全とうるおいのある環境づくり—自然環境・生活

- ①市民が身近で憩うことができる快適で自然環境に配慮した公園整備を目指します。
- ②優れた自然環境の保全や生態系ネットワークの形成を進めるとともに、自然を愛する心を育み、自然環境にやさしいライフスタイルへの理解と普及を図ります。
- ③海や川の水質保全活動や地域の美化活動を支援するとともに、海岸・河川改修整備を推進します。
- ④市民と行政が協力して、地球温暖化防止対策のための行動計画を明らかにし、温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。
- ⑤地域を犯罪や災害から守り、安全で安心して暮らせる環境を維持するために、地域ぐるみの防犯・防災活動の推進や、地震等災害時の避難所の耐震化を進めます。

(6) 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり—住民・行政

- ①充実した公共サービスを実現するために、市民と行政による協働のまちづくりを推進します。
- ②市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、情報の共有と公開を推進します。
- ③住民自治を推進するため、自治組織や小学校区などを単位としたコミュニティ活動を推進します。
- ④どこでもだれでも住民サービスが受けられるように窓口サービスやオンラインサービスの充実を図ります。
- ⑤簡素で効率的な行政体制を確立するとともに、健全な財政運営に努めます。



放水訓練をする一色町消防団

3. 土地利用構想

各市町で目指してきた土地利用方針を踏まえつつ、新市としての一体感の醸成と、良好な環境を維持し、土地を有効に保全・活用することを目指した土地利用を推進します。

- 名豊道路（国道 23 号）と衣浦岡崎線、衣浦蒲郡線、国道 247 号を東西軸として、安城一色線、西尾吉良線、西尾幡豆線、幸田幡豆線を南北軸として整備促進を国、県に働きかけます。
- さらに南北軸強化のために西三河南北道路の整備促進を、東西軸強化と中部国際空港とのアクセス確保のために名浜道路の整備促進を国、県に働きかけます。
- 名鉄西尾線・蒲郡線など公共交通の利用促進と維持を図ります。また廃線となった名鉄三河線の跡地利用の活用についても検討します。
- 新市における定住促進と居住者受入れのために、多世代が居住する快適で余裕がある住宅地や、歴史文化資源を活用した文化性が感じられる美しい住宅地を形成します。また西尾市中心市街地や幡豆郡 3 町の中心地の都市機能を強化します。
- 幹線道路の結節点や沿道、土石採取跡地などにおいては、周辺環境や自然との調和に配慮して製造業等の産業集積を図るとともに、海洋、島、温泉や歴史的なまちの資源や産業観光資源を活用した観光の展開を図ります。
- 矢作川・矢作古川の水質向上と環境保全、三ヶ根山などの山や丘陵の自然環境を保全して、水と緑の環境軸を形成します。
- 農業を振興させるため、優良農地の確保や農業関連機能の整備を進め、営農環境の維持・向上を図ります。

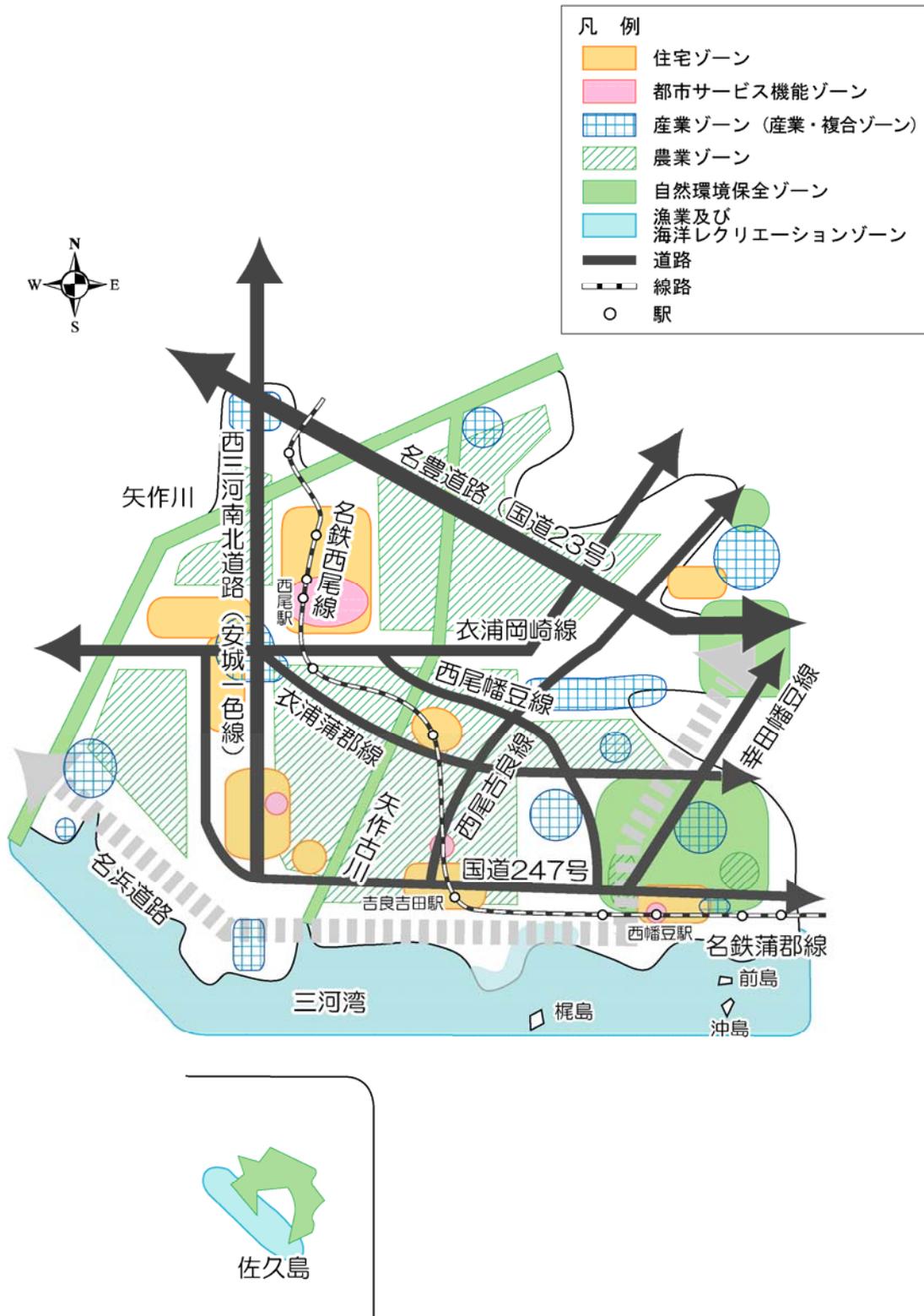


西尾市内を走る六万石くるりんバス



佐久島ラインガルテン完成予想図

図 4-3-1 新市の土地利用イメージ



第5章 まちづくりの主要施策

1. 施策の体系

新市のまちづくりの理念、将来像、基本方針を受けて、分野ごとに進める主要施策と主要事業の体系を以下に示します。

分野	主要施策	主要事業
1. 活力と魅力あふれる産業づくり －産業振興	①自然と文化の観光交流圏づくり ②特産品開発と地域ブランド化 ③魅力ある商業の展開 ④農業・漁業の振興 ⑤企業誘致と新産業の振興	◇観光拠点整備事業 ◇観光イベント開催事業 ◇地場産品 PR イベント開催事業 ◇地場産品ブランド化推進事業 ◇商工団体等活動支援事業 ◇体験型産業観光振興事業 ◇農業・漁業施設整備事業 ◇企業誘致事業
2. 利便性と快適性を高める基盤づくり －社会基盤	①幹線道路網の整備 ②安全で災害に強いまちづくり ③利便性の高い公共交通ネットワークの形成 ④快適で魅力ある市街地の整備 ⑤上下水道の整備	◇広域幹線道路の整備 ◇都市整備事業 ◇公共交通利用促進事業 ◇公共交通運営補助事業 ◇新造船整備事業 ◇新公共交通サービス調査研究事業 ◇市街地環境整備事業 ◇交通安全対策事業 ◇急傾斜地崩壊対策事業 ◇砂防河川改修事業 ◇住宅地整備事業 ◇上水道整備事業 ◇離島水道対策事業 ◇下水道整備事業 ◇集落排水整備事業 ◇合併浄化槽普及推進事業
3. 地域を支える文化と人を育む環境づくり －子育て・教育	①子育て支援体制の充実 ②生きる力を養う学校教育の充実 ③生涯学習の推進と歴史文化の継承 ④みんなが元気になるスポーツの振興 ⑤地域で取り組む青少年の健全育成	◇出産育児サポート事業 ◇ファミリーサポートセンター運営事業 ◇放課後児童健全育成事業 ◇保育所等施設整備事業 ◇特色ある園づくり推進事業 ◇学校施設整備事業 ◇特色ある学校づくり推進事業 ◇小規模特認校制度実施事業

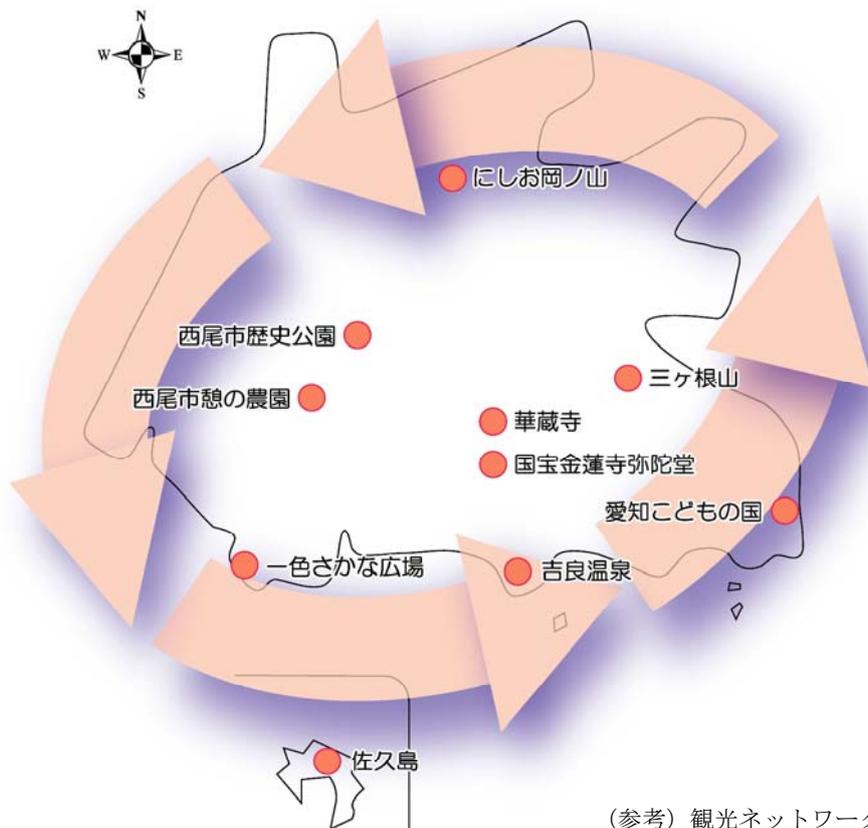
分野	主要施策	主要事業
<p>3. 地域を支える文化と人を育む環境づくり (続き) 一子育て・教育</p>		<ul style="list-style-type: none"> ◇生涯学習施設整備事業 ◇生涯学習推進事業 ◇指導者育成事業 ◇地域の歴史・文化学習事業 ◇歴史・文化資源保全事業 ◇歴史・文化資源観光活用事業 ◇文化公演開催事業 ◇文化施設整備事業 ◇スポーツ施設整備事業 ◇スポーツ振興事業 ◇スポーツ大会開催事業 ◇青少年健全育成事業 ◇子どもたちの居場所づくり事業
<p>4. 安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり 一健康・福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①安心を支える地域医療体制の構築 ②健康づくり ③高齢者が安心して暮らせる福祉の充実 ④障がい者（児）の自立を支える福祉の充実 ⑤安心のための社会保障 	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民病院運営事業 ◇休日診療所運営事業 ◇健康づくり推進事業 ◇高齢者福祉推進事業 ◇地域福祉推進事業 ◇障がい者支援事業
<p>5. 安全とうるおいのある環境づくり 一自然環境・生活</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①市民が憩う公園・緑地の整備 ②緑とともにあるライフスタイルの推進 ③河川・海岸の総合的な環境整備 ④地球環境保全活動の推進 ⑤地域ぐるみの防災・防犯活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇公園整備事業 ◇緑化推進事業 ◇森林病虫害防除事業 ◇河川・海岸改修事業 ◇太陽光発電施設設置事業 ◇ごみ減量化推進事業 ◇地域消防活性化事業 ◇避難所耐震化事業 ◇地域防災・防犯活動支援事業
<p>6. 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり 一市民・行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①市民と行政の協働のまちづくりの推進 ②市民と行政の情報共有と情報公開の推進 ③活発なコミュニティ活動の推進 ④身近で便利な市民サービスの充実 ⑤効率的で健全な行財政運営の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ◇男女共同参画プラン策定事業 ◇協働のまちづくり推進事業 ◇コミュニティ活動推進事業 ◇交流拠点施設整備事業 ◇行財政改革推進事業

2. 主要施策の内容と主要事業

(1) 活力と魅力あふれる産業づくり

①自然と文化の観光交流圏づくり

- ・風光明媚な三河湾、多くの恵みをもたらす矢作川、主峰三ヶ根山といった豊かな自然と、西尾まつりの大名行列、450年の歴史を持つ一色大提灯まつり、吉良公や文豪尾崎士郎をゆかりとする吉良の里、国の重要無形民俗文化財に指定される鳥羽の火祭りが織り成す多彩な歴史・文化を活かした観光交流圏づくりを進めます。
- ・道の駅「にしお岡ノ山」を起点に、例えば「西尾市憩の農園」、「一色さかな広場」、「吉良温泉」、「愛知こどもの国」といった観光拠点を結ぶ観光ルートを整備するなど周辺整備を進め、広域的に集客できる魅力的な地域づくりを進めます。
- ・歴史・文化資源を活用したガイドツアーの開催、漁業や農業等の地域資源を活かした体験型イベントの開催、特産品の開発など、市民と行政が協働して本地域の地域資源の魅力を学び体験ができる機会をつくり、訪れた人が充実した時間を過ごすことができる施策を進めます。



(参考) 観光ネットワークのイメージ

②特産品開発と地域ブランド化

- ・特許庁の地域ブランドに認定されている「西尾の抹茶」、「一色産うなぎ」のPR活動を展開することはもとより、地元企業や産業団体などとの連携のもと地域産品の発掘や新たな特産品開発を支援します。
- ・地域産品の魅力の向上と「西尾ブランド」の浸透を図るために、PRイベントの開催を支援します。また「地産地消」とともに「地産他消」を推進し、特産品の振興を支援します。

③魅力ある商業の展開

- ・地元特産品の販売拡大につながるよう道の駅「にしお岡ノ山」、「西尾市憩の農園」、「一色さかな広場」を始めとする販売拠点の充実を支援します。
- ・時代の変化に対応できる経営感覚を持った経営者や後継者を育成するため、商工会議所等と連携を図り、経営診断、指導、助言など相談体制を充実します。
- ・小規模事業者の経営の安定化、近代化など経営基盤の改善を図るため、商工業振興資金など融資制度の活用を推進します。

④農業・漁業の振興

- ・担い手の育成支援や他産業との連結による販路拡大を進め、また花き、茶などを特色ある農業として位置付け、積極的に支援をします。
- ・現在整備中の滞在型農業体験施設クライנגルテン*を佐久島に整備するなど、遊休農地の利活用を図ります。
- ・漁業経営の安定を図るため、稚貝や稚魚等の放流により、「獲る漁業」から「育てる漁業」への転換を進めます。
- ・排水機場や排水路の改修、農道の維持補修、漁港の改修・補修など、農業・漁業振興のための基盤整備を進めます。

*クライングルテン：ドイツ語で「小さな庭」を意味し、日本では主に「市民農園」を意味する。都市生活者に農業体験を提供することを目的とした滞在型体験農業施設で、ラウベと呼ばれる滞在施設と農園で構成。

⑤企業誘致と新産業の振興

- ・吉良町及び幡豆町の開発可能地を活用して新たな産業用地を整備するとともに、愛知県企業庁と調整の上、衣浦14号地への企業誘致を積極的に進めます。
- ・複数の企業が取り組む新産業分野への進出や人材育成、新商品の研究・開発など、新市の経済を活性化させるための企業活動を支援します。
- ・地域経済、教育・文化、環境、福祉など様々な分野で大学や高等学校との提携や交流を進めます。

【主要事業】

- ◇観光拠点整備事業
- ◇観光イベント開催事業
- ◇地場産品 PR イベント開催事業
- ◇地場産品ブランド化推進事業
- ◇商工団体等活動支援事業
- ◇体験型産業観光振興事業
- ◇農業・漁業施設整備事業
- ◇企業誘致事業

(2) 利便性と快適性を高める基盤づくり

①幹線道路網の整備

- ・市内の円滑な交通を支える体系的・計画的な道路ネットワークを確立するために、特に東西の幹線道路の整備に重点的に取り組むとともに、橋りょうの整備も含めた、周辺市町との広域的なアクセスの向上を進めます。
- ・中部国際空港や東名、新東名及び名神高速などへのアクセス機能強化や三河臨海部の諸都市の相互連携を高めるため、名浜道路の建設推進と名豊道路（国道 23 号）の 4 車線化の整備促進を働きかけます。
- ・流通機能の強化及び慢性的渋滞を解消するため、西三河南北道路（安城一色線）と衣浦岡崎線の 4 車線化の整備促進を働きかけます。
- ・慢性的渋滞を緩和するための生活道路の整備を進めます。生活道路の整備にあっては、環境にやさしい施工方法やユニバーサルデザイン*を導入します。

*ユニバーサルデザイン：年齢や性別、障がいの有無に関わらず、すべての人が利用しやすい環境を整備するための理念のこと。

②安全で災害に強いまちづくり

- ・東海地震や東南海地震の発生が予想されるなか、海拔ゼロメートル地帯を有する本地域においては、かつて大地震や台風などによって大きな被害を出した経験を活かし、海岸堤防の耐震対策を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・防災関係機関や防災ボランティアとの連携強化を図るとともに、各種団体との災害時における協力体制を強化します。
- ・土石流危険渓流や崖に近い市街地については、砂防河川改修や急傾斜地崩壊対策を進め市街地の安全確保を図ります。

③利便性の高い公共交通ネットワークの形成

- ・名鉄西尾線・蒲郡線の利用促進を始めとして路線バス・コミュニティバス・渡船などの公共交通の維持・利便性の向上を図るとともに、交通弱者の移動手段を確保するための新たな公共交通システムの調査研究を進め、公共交通ネットワークの構築に努めます。
- ・名鉄西尾線・蒲郡線の利用促進を図るために、主要駅周辺の駐車場整備によるパークアンドライドの推進、鉄道利用を目的とした各種イベントの開催や観光PR活動の展開などを進め、名鉄西尾線・蒲郡線の活性化を図ります。
- ・各地域の需要にあったバス等の運行形態を検討し、地域住民の協力による効率的で効果的な利用促進方策など、便利で持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。

④快適で魅力ある市街地の整備

- ・鉄道駅を中心に形成された市街地については、中心市街地に相応しい賑わいをもたらす都市機能となるよう計画的な市街地整備を進めます。
- ・既存の市街地については、街路の新設、細街路の拡幅整備、通学路や地域内の幹線となる道路の歩道整備や交通安全施設の整備を進め、安全な道路交通環境の改善を図ります。
- ・新たな市街地については、豊かな自然環境を活かした緑の住宅地、良好な景観を有するゆとりのある住宅地、商業サービス施設が備わった利便性の高い住宅地など、多様な住宅需要に対応した住宅地の整備を進めます。

⑤上下水道の整備

- ・上水道については需要に対応した水源の確保を図り、安定かつ安全な水の供給に努めます。また大規模地震に備え施設の耐震化、老朽施設の更新を進めます。
- ・下水道については愛知県の全県域汚水適正処理構想などの上位計画と整合を図り、公共下水道整備計画に基づき早期の完成を目指します。

【主要事業】

- ◇広域幹線道路の整備
- ◇都市整備事業
- ◇公共交通利用促進事業
- ◇公共交通運営補助事業
- ◇新造船整備事業
- ◇新公共交通サービス調査研究事業
- ◇市街地環境整備事業
- ◇交通安全対策事業
- ◇急傾斜地崩壊対策事業
- ◇砂防河川改修事業
- ◇住宅地整備事業
- ◇上水道整備事業
- ◇離島水道対策事業
- ◇下水道整備事業
- ◇集落排水整備事業
- ◇合併浄化槽普及推進事業

(3) 地域を支える文化と人を育む環境づくり

①子育て支援体制の充実

- ・少子化が進行する中で、若い世代が地域の中で安心して子育てができる環境づくりの推進と生きる力の基礎を養うため、地域や子どもの特色に合わせた子育て支援体制の充実に取り組みます。
- ・多様な子育て支援ニーズに対応できる各種保育サービスの充実、一時預かりなど地域におけるサポート体制の確立など、仕事と家庭の両立に向けた取り組みを支援します。
- ・親同士が集い語り合うことのできる場づくり、子育て家庭の交流を支援するための情報提供、各種相談の充実など、子育て不安を解消する取り組みを進めます。
- ・快適で安全安心な保育環境を提供するため、老朽化した保育所等の施設整備を計画的に進め、障がい児に対する療育体制を充実させるため、知的障がい児通園施設及び保育所の複合施設を西三河南部の障がい児支援の中核的施設として位置付け、その建設を進めます。
- ・地域の協力を得ながら放課後に児童館等を利用して、子どもの居場所づくりを進めます。

②生きる力を養う学校教育の充実

- ・次代を担う子どもたちが命を尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養うために学校教育において基礎学力・基礎体力の向上を図るとともに、地域の自然や歴史・文化を活用した多様な体験・学習プログラムを充実します。
- ・学校教育においては地域の人材を活用し、地域の生活・歴史・文化や技能、成功体験などを教える場を提供します。また子どもと地域の住民との交流を促進するなど、地域ぐるみで子どもを教育する取り組みを推進し、地域に愛着と誇りを持てる人材を育成します。

③生涯学習の推進と歴史文化の継承

- ・市民の学習ニーズに応じた各種講座や、女性の社会進出を応援するような講座の開設など、多くの市民が生涯学習に親しむことができる多様な学習プログラムを提供します。
- ・様々な文化・芸術に触れる機会の提供、文化施設の充実、文化団体の育成や活動の支援などを通じて文化の振興を図ります。
- ・市民の中から指導者を育成し、市民団体と連携して市民が主体的に学び合い、教え合う学習活動を展開し、より質の高い新たな市民文化の創造に努めます。
- ・各地域に保存・伝承されている埋もれた伝統芸能・生活文化の掘り起こし、歴史資源の保全整備や無形文化財の継承に努めます。

④みんなが元気になるスポーツの振興

- ・多くの市民が手軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるように、スポーツ施設の充実を図り、市民と協働して各種のスポーツ教室やスポーツ大会の開催を進めます。
- ・各地域の体育指導委員や活動のリーダー育成、地域のスポーツ活動への助成などの施策を通して、各地域における健康づくりや地域スポーツ活動のさらなる活発化を促します。

⑤地域で取り組む青少年の健全育成

- ・学校や地域の連携のもと、青少年の非行防止に向けた環境整備、健全育成の充実を進めます。
- ・青少年の健全育成に取り組む市民団体や市民サークルの活動を支援します。
- ・小中学生の「居場所づくり」を地域ぐるみで進めるほか、青少年健全育成団体やリーダーの育成を支援します。

【主要事業】

- ◇出産育児サポート事業
- ◇ファミリーサポートセンター運営事業
- ◇放課後児童健全育成事業
- ◇保育所等施設整備事業
- ◇特色ある園づくり推進事業
- ◇学校施設整備事業
- ◇特色ある学校づくり推進事業
- ◇小規模特認校制度実施事業
- ◇生涯学習施設整備事業
- ◇生涯学習推進事業
- ◇指導者育成事業
- ◇地域の歴史・文化学習事業
- ◇歴史・文化資源保全事業
- ◇歴史・文化資源観光活用事業
- ◇文化公演開催事業
- ◇文化施設整備事業
- ◇スポーツ施設整備事業
- ◇スポーツ振興事業
- ◇スポーツ大会開催事業
- ◇青少年健全育成事業
- ◇子どもたちの居場所づくり事業

（４）安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり

①安心を支える地域医療体制の構築

- ・西尾市民病院を地域の医療体制を支える基幹病院として、その役割を十分発揮できるように病院機能の充実を図るとともに、地域内の民間病院との連携を強化します。
- ・休日診療所施設の充実、休日の医師及び看護師の確保、救急救命士の資質の向上と設備の充実を図るなど、どんな時にも安心して医療が受けられる救急医療体制の確立を目指します。
- ・西尾市民病院と診療所、一般病院、療養型病院等の医療機関と介護保険サービスとの調整が円滑に進むように、医療と介護の連携を進めます。

②健康づくり

- ・生涯にわたって健康に暮らしていけるよう、一人ひとりが心と体の健康について自覚を持ち、生活習慣の見直しのための教育・指導・相談事業の実施、介護予防対策などの健康プログラムの提供を進めます。
- ・一人ひとりの健康意識を高め質の高い健康生活が送られるように、総合的な健康づくりに取り組みます。

- ・地域住民の健康に対するニーズの多様化に対応するため、住民健診を始め人間ドック、乳幼児健診、妊産婦への健康教育、相談、訪問指導の充実を図ります。

③高齢者が安心して暮らせる福祉の充実

- ・高齢者自らの健康管理、健康づくりの取り組みを支援するとともに、老人クラブ活動、シルバー人材センターなどの活性化を進めます。
- ・高齢者の介護予防と生きがいつくりの場で地域での世代間を越えた交流活動を進めます。
- ・介護予防プランによる在宅介護施策の推進や、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るなど高齢期の自立を支援します。
- ・高齢者、障がい者等が日常よく利用する建築物、道路、公園、公共交通機関について、バリアフリー化を引き続き進めます。

④障がい者（児）の自立を支える福祉の充実

- ・障がいのある人が自立して生活し、積極的に社会参加していくうえで、まち全体を障がいのある人にとって利用しやすいものへと更新していきます。
- ・障がい者の社会参加を促していくため、就労継続支援事業所の整備や地元企業の雇用促進を積極的に働きかけて就労機会の確保を図ります。またホームヘルパーの育成、手話・外出支援などのボランティアの養成により、家庭での自立した生活を支援します。

⑤安心のための社会保障

- ・市民が適正な医療を受けることができるように、国民健康保険事業の財政の安定化と健全運営に努めます。
- ・市民が老後の生活を維持することができるように、国民年金制度の周知と啓発活動の充実を図り、無年金者を出さないように努めます。

【主要事業】

- ◇市民病院運営事業
- ◇休日診療所運営事業
- ◇健康づくり推進事業
- ◇高齢者福祉推進事業
- ◇地域福祉推進事業
- ◇障がい者支援事業

(5) 安全とうるおいのある環境づくり

①市民が憩う公園・緑地の整備

- ・都市公園・緑地については市街地の整備動向などを考慮し計画的に整備を進めます。
- ・計画段階から市民参加を図り、自然・史跡を活かした公園や親子で楽しめる公園など、市民に愛され利用される特色ある公園づくりを進めます。
- ・市民を始め多くの人に親しまれる「愛知こどもの国」については、子どもたちが安心して楽しめるよう老朽化した遊具等の更新を県に働きかけます。

②緑とともにあるライフスタイルの推進

- ・緑豊かな市民の憩いの場となるような緑化を進めます。また市民参加による、うるおいある身近な緑地の保全や川や海の水質浄化・清掃活動を支援します。
- ・小川や干潟を保全し、そこに棲む生物を守るとともに、西尾いきものふれあいの里を拠点とした自然とふれあい学ぶ機会を充実します。
- ・山・川・海とそれに育まれるきれいな水、先祖伝来の田畑といった豊かな資源を最大限活用する仕組みを市民協働で考えます。

③河川・海岸の総合的な環境整備

- ・水害から市民の生命と財産を守るために、河川改修と地域の持つ保水・遊水機能の確保などの治水対策を進めます。また海岸堤防の強化や防潮水門・排水機場の計画的改修などの海岸防災対策を進めます。
- ・自然環境保護の観点から多自然川づくりによる河川整備を進めます。

④地球環境保全活動の推進

- ・市民生活や事業活動から排出される温室効果ガスの削減を図るため、地球温暖化防止対策のための行動計画を策定し、行政、市民、事業者がそれぞれの取り組みを進めます。
- ・太陽光発電施設の設置を促進するなど、自然エネルギーの導入を進めます。また市民にはライフスタイルの転換を促し、家庭レベル・地域レベルでの温室効果ガスの排出抑制の取り組みを進めます。
- ・ごみの分別を推進し、ごみの減量化と資源化を進めます。

⑤地域ぐるみの防災・防犯活動の推進

- ・災害による被害を最小限にとどめるために、避難場所となる学校や公共施設の耐震化、消防力の計画的な充実強化と広域消防組織の展開を見据えた新たな体制構築に対応できるような体制強化に努めます。

- ・ 現行の消防団や自主防災組織の実情を踏まえた上で、組織の見直しを行い、加えて技術の向上や機材の充実を図るなどして、総合防災力の強化に努めます。
- ・ 「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の高揚を図るとともに、警察と連携を図りながら自主防犯組織の活動に対する支援を充実します。
- ・ 自主的な活動を効果的に進めるために、正確な情報が迅速に地域住民に伝わる災害・防犯情報の収集・配信等のシステム整備を進めます。

【主要事業】

- ◇公園整備事業
- ◇緑化推進事業
- ◇森林病害虫防除事業
- ◇河川・海岸改修事業
- ◇太陽光発電施設設置事業
- ◇ごみ減量化推進事業
- ◇地域消防活性化事業
- ◇避難所耐震化事業
- ◇地域防災・防犯活動支援事業

（6）市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

①市民と行政の協働のまちづくりの推進

- ・ 男女共同参画がより一層推進され、女性の社会進出や男性の育児参加などがしやすい社会を実現するために、市民のアイデアを取り入れ市民参加の意識高揚を図ります。
- ・ 協働のまちづくりを進めるには、目的に応じた自主的な活動をするグループやボランティア活動を活発にする必要があり、そのために総合的な相談窓口の設置、活動団体に関する情報提供や交流拠点の整備などを進めます。
- ・ これまで行政が担ってきた公共サービスを市民と協働で提供する分野を広げるために、市民と行政が連携して行う協働事業のルールづくりを検討します。

②市民と行政の情報共有と情報公開の推進

- ・ 市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、積極的に情報公開を図ります。
- ・ 説明会、公聴会、懇談会など情報提供や意見交換の場を用意するほか、市民参加の市民ワークショップの開催などにより、各種計画の策定段階から市民が参画できる機会を拡充します。また広報紙やインターネットなどの多様な手段で広報・広聴の充実を図り、行政と市民が情報を共有できるようにします。

③活発なコミュニティ活動の推進

- ・住民自治と地域の課題解決を図るために、自治組織や小学校区などを基礎単位とした自主的なコミュニティ活動の活発化を促します。
- ・コミュニティリーダーの育成、既存施設等を活用した活動拠点の整備、行政の相談窓口の設置、活動資金の支援などにより、コミュニティ活動を推進する環境づくりを進めます。

④身近で便利な市民サービスの充実

- ・どこでもだれでも市民サービスを受けられるようにするために、個人情報保護法等を遵守した効率的・効果的な情報システムの整備を図ります。

⑤効率的で健全な行財政運営の確立

- ・一層の自主性・自立性を発揮し、自己責任の原則で行財政運営を行うために、財政基盤の確立と簡素で効率的・機動的な行政運営を進めます。
- ・限られた財源の中でより成果が上がる行政運営を行うために、財政計画と行政評価と連動した計画の進行管理システムを確立し、施策・事業の改善・見直しを定期的に行います。
- ・組織・機構の弾力的な見直し、人材育成・職員の資質向上による効率的な業務執行、窓口業務や公共施設の利便性向上、適正な定員管理の推進などの行政改革に継続的に取り組みます。

【主要事業】

- ◇男女共同参画プラン策定事業
- ◇協働のまちづくり推進事業
- ◇コミュニティ活動推進事業
- ◇交流拠点施設整備事業
- ◇行財政改革推進事業

第6章 愛知県事業の推進

愛知県は新市の施策と連動しながら、以下に掲載する事業を実施または検討していくことにより、新市のまちづくりを積極的に支援していきます。

また市町村合併特例交付金による財政的支援を行います。

主要事業名	事業概要
土地改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇水質保全対策事業の実施 ・将監地区／吉田1期地区 ◇水質保全対策事業の検討 ・将監2期地区／将監3期地区／吉田2期地区 ◇農業水利施設保全対策事業の実施 ・吉良地区 ◇農業水利施設保全対策事業の検討 ・高落地区／平原地区／酒井地区／小山田地区 ◇経営体育成基盤整備事業の検討 ・上町・堀割地区 ◇農村活性化住環境整備事業の実施 ・福地中部地区／深池地区 ◇水環境整備事業の実施 ・新矢作用水南部地区 ◇排水対策特別事業の実施 ・深池地区 ◇緊急農地防災事業の実施 ・笹曾根大塚地区／白浜川地区／生田地区(生田排水機場) ◇たん水防除事業の実施 ・北浜南部1期地区／北浜南部2期地区／一色西部地区(一色西部排水機場)／酒手島地区(酒手島排水機場) ◇たん水防除事業の検討 ・藤江地区(藤江排水機場)／一色東部地区(前野・生田第2排水機場)／荻原地区／高島地区 ◇土地改良総合整備事業の実施 ・富好地区

主要事業名	事業概要
港湾・漁港事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇漁港修築事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・一色漁港 ◇港湾補修事業の推進／港湾改修事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・東幡豆港 ◇道路事業の実施／漁港修築事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・西幡豆漁港
道路・街路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇道路改良事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路 安城一色線 ◇橋梁補修事業(耐震対策)の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県道岡崎碧南線(江原橋) ・県道荻原巨海線(新割橋)・(笹子橋) ・県道蒲郡碧南線(城山橋) ・県道宮迫今川線(宅野島橋)・(宅野島小橋) ◇交通安全事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県道西尾新川港線(上町横町屋敷～上町薬師前) ・県道平坂福清水線(中畑町浜田上～中畑町浜田下) ・県道豊田一色線(熱池町交差点) ◇交通安全事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・県道蒲郡碧南線(西尾歴史公園～本町交差点) ・県道富好新田宮崎鳥羽線 ・県道豊田一色線 ・国道247号 ◇無電柱化事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県道花蔵寺花ノ木線(花ノ木町3丁目交差点～名鉄西尾線) ◇無電柱化事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・県道花蔵寺花ノ木線(名鉄西尾線～市役所前交差点) ◇都市計画道路整備の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路 平坂富田線(県道豊田一色線～市道平口1号線) ・都市計画道路 安城一色線(名浜道路～名豊道路) 道路改築事業 主要地方道豊田一色線 ◇主要地方道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道 西尾幸田線(寺津町大明神～菱池町外河原) ・主要地方道 豊田一色線(深池町東浦～深池町五六) ◇一般県道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・一般県道 西尾幡豆線(吉良町内)

主要事業名	事業概要
治山・治水事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇河川改修事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川広田川／二級河川矢崎川 ◇河川改修事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川矢作古川／朝鮮川 ◇河川改修事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・安藤川／須美川 ◇総合流域防災事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・深篠谷／田迫川 ◇総合流域防災事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・池上川 ◇総合流域防災事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・矢崎川第5支川／蛇抜谷 ◇急傾斜地崩壊対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・別曾区域／丸山区域／京田区域／西見影区域 ◇保安林整備事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・一色町内
公営住宅事業	◇県営小島住宅建設事業の実施
上水道事業	◇水道用水供給事業の実施 ・西尾、吉良地内
下水道事業	◇矢作川流域下水道整備事業の推進
県立高校施設事業	◇耐震改修工事の実施
海岸保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇海岸整備事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・西尾地区／吉田地区 ◇緊急海岸整備事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・西尾・幡豆3期地区 ◇海岸改良事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・一色海岸／西尾海岸／吉良海岸 ◇漁港区域海岸改良事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・一色漁港海岸

第7章 公共施設の統合と 適正配置の方針

公共施設の統合整備と適正配置については、地域特性や地域バランスを考慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないように十分配慮して、統合整備を進めていきます。

統合及び新たな施設整備にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、現施設の有効利用やコミュニティ活動などの自主的な住民活動の拠点確保などを勘案し、適正配置に努めます。

なお新市の庁舎（支所も含む）は、現庁舎を活用することにより対応していきます。

図表 7-1 主な公共施設の状況



第8章 財政計画

1. 基本的な考え方

新市の財政計画は、歳入・歳出の区分ごとに過去の実績や経済動向、今後の人口推移等を勘案し、平成23年度から平成32年度までの10年間について、普通会計ベースで作成しました。

計画の作成にあたっては現行の制度を踏まえつつ、合併に伴う影響などを反映させ、国・県からの財政支援措置を盛り込みながら、将来にわたって健全な財政運営を行うことを基本としています。

2. 財政計画

(1) 歳入

①地方税

今後の経済見通しを踏まえ、現行の税制度を基本とするとともに、合併協議会において確認された調整方針を反映して推計しています。

②地方譲与税・交付金等

過去の実績や今後の経済見通しを踏まえ推計しています。

③地方交付税

現行の制度を踏まえ、普通交付税について算定の特例（合併算定替）を見込んで推計しています。

④国・県支出金

過去の実績等を踏まえるとともに、子ども手当や幡豆郡3町分の生活保護費、市町村合併特例交付金を見込んで推計しています。

⑤繰入金

基金からの繰り入れは見込んでいません。

⑥地方債

建設事業費などの見込みを踏まえて推計しています。なお地方債の借入れについては後年度の償還負担を勘案し、必要最小限の借入れにとどめています。

⑦その他の歳入

過去の実績等により推計しています。

(2) 歳出**①人件費**

合併に伴う特別職、議会議員などの削減を見込むとともに、一般職員についても人員削減を見込んで推計しています。

②扶助費

過去の実績等を踏まえ、子ども手当や幡豆郡3町分の生活保護費を含め推計しています。

③公債費

これまでの借入れに対する償還額と新たな借入れに対する償還額を合わせて推計しています。

④物件費

過去の実績等を踏まえ、合併による影響額を含め推計しています。

⑤維持補修費

過去の実績等により推計しています。

⑥補助費等

過去の実績等を踏まえ、西尾幡豆広域連合などの統合による影響額を含め推計しています。

⑦積立金

基金利子の積み立てのみを推計しています。

⑧投資及び出資金、貸付金

過去の実績等により推計しています。

⑨繰出金

過去の実績等により推計しています。

⑩投資的経費

建設事業費や県事業への負担金を推計しています。

図表 8-2-1 新市財政計画

【歳入】 [参考]

単位：百万円

区分	H20 (決算)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地方税	31,189	25,632	25,280	25,809	26,277	25,736	26,191	26,532	26,373	26,885	27,174
地方譲与税・ 交付金等	3,818	3,573	3,623	3,677	3,730	3,786	3,844	3,903	3,963	4,026	4,091
地方交付税	2,496	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,800	1,400	1,000	600
国・県支出金	5,942	12,999	13,093	13,043	13,135	13,233	13,322	13,417	13,517	13,623	13,734
繰入金	4,036	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,627	3,085	4,155	2,394	1,894	1,619	2,072	2,038	2,370	2,310	2,043
その他の歳入	7,045	4,525	4,525	4,525	4,532	4,532	4,532	4,532	4,532	4,532	4,532
合計	57,153	51,814	52,676	51,448	51,568	50,906	51,961	52,222	52,155	52,376	52,174

【歳出】 [参考]

単位：百万円

区分	H20 (決算)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	10,761	10,365	10,209	10,348	10,168	9,691	9,987	9,162	9,418	8,560	8,777
扶助費	6,066	13,480	13,706	13,944	14,193	14,455	14,731	15,019	15,323	15,641	15,976
公債費	3,921	4,851	4,848	4,795	4,508	3,827	3,730	3,658	3,491	3,361	3,220
物件費	7,605	7,974	7,987	7,983	7,969	7,975	7,957	7,983	7,962	7,966	7,959
維持補修費	640	704	704	704	704	704	704	704	704	704	704
補助費等	6,640	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760
積立金	492	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
投資及び出資金、 貸付金	835	801	871	801	801	801	801	801	801	801	801
繰出金	5,408	5,564	5,652	5,744	5,842	5,945	6,053	6,166	6,285	6,410	6,542
投資の経費	12,175	4,309	4,933	3,363	3,617	3,742	4,232	4,963	4,405	5,167	4,429
合計	54,543	51,814	52,676	51,448	51,568	50,906	51,961	52,222	52,155	52,376	52,174

新市基本計画

■ お問い合わせ先

発行 西尾市・幡豆郡三町合併協議会
編集 西尾市・幡豆郡三町合併協議会
〒445-8501 西尾市寄住町下田 22 番地(西尾市役所内)
電話:(0563)56-2111
FAX:(0563)56-2155
E-mail : kikaku@city.nishio.lg.jp
ホームページ:<http://www.city.nishio.aichi.jp/nishio/gappei/>
発行年月 平成 22 年8月